

第 5 回板橋区教育ビジョン 2035 検討委員会資料

これまでの議論のまとめ

1 策定方針

1 策定の目的・背景

- 本区では、概ね 10 年後の将来の姿を「板橋区基本構想（以下、「基本構想」という。）」で示し、基本構想の実現に向けた、区政の総合的な計画として「板橋区基本計画 2025（以下、「基本計画」という。）」を策定しています。
- 基本構想で示された教育分野のめざす姿を実現するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき区長が定める「板橋区教育大綱（以下、「教育大綱」という。）」のもと中長期的な施策体系を定め、総合的・計画的に推進していく指針として、令和 7 年度までを計画期間とした「板橋区教育ビジョン 2025（以下、「現行ビジョン」という。）」を策定し、そのアクションプランである「学び支援プラン」を策定しています。
- 本区では、令和 7（2025）年●月に次期板橋区基本構想を策定し、令和 8（2026）年●月に、新たな教育大綱を定めました。
- 国が示す、「令和の日本型学校教育」の構築においては、学校の働き方改革、G I G A スクール構想の実現、新学習指導要領の改訂、教育振興基本計画の策定等の取組が進められており、区を取り巻く教育環境は、現行ビジョンの策定時から大きく変化しています。
- これらの変化に対応するため、「板橋区教育ビジョン 2035」（以下、「本計画」という。）を策定しました。

2 計画の位置づけ

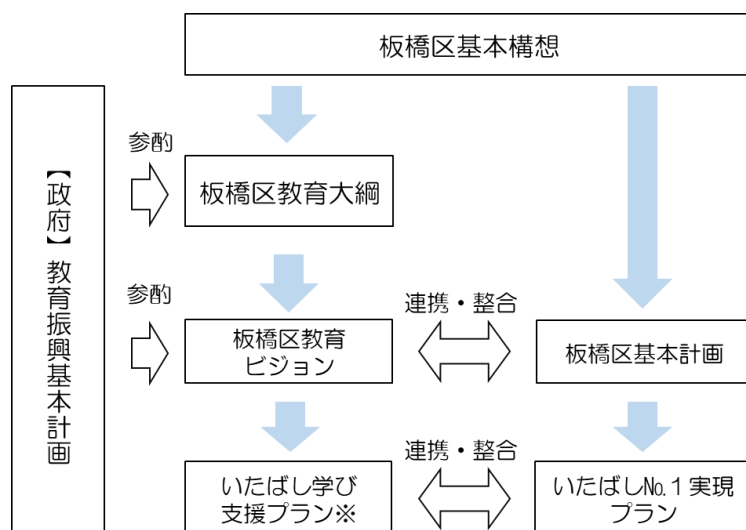
- 本計画は、現行ビジョンと同じく、教育基本法第 17 条第 2 項にある「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」と位置づけ、策定しました。
- 基本構想で示された教育分野の将来の姿、及び、教育大綱における教育施策の方向性の実現に向けて、基本計画との連携・整合性を図りながら、中長期的な施策体系を定め、総合的・計画的に推進していく指針としています。

【教育基本法】

（教育振興基本計画）

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。



※教育ビジョンのアクションプログラム

3 計画の施策体系

- 基本構想がめざす教育の将来の姿の実現、及び教育大綱における教育施策の方向性の実現に向けて、必要な取組を体系的に整理しています。
- 「事務事業」については、3、または4年ごとに見直しを行うアクションプログラムとして「いたばし学び支援プラン」を策定し、いたばしNo.1 実現プラン、及び、他の各個別関連計画との整合を図り、他部門とも相互に連携・協働しながら、教育ビジョンの実現に向けて施策・事業を展開します。

4 計画期間

- 本計画は、計画期間を令和8（2026）年度から令和17年度（2035）年度までを計画期間とします。

令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度	令和 14年度	令和 15年度	令和 16年度	令和 17年度
2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
板橋区教育大綱									
板橋区教育ビジョン2035（仮）									
いたばし学び支援プラン2028（仮）									
			いたばし学び支援プラン2031（仮）						
						いたばし学び支援プラン2035（仮）			

5 検討体制

(1) 外部検討委員会の設置

本計画の策定にあたっては、学識経験者、地域関係者、学校保護者、公募委員等で構成する板橋区教育ビジョン 2035 検討委員会（以下、「検討委員会」という。）を設置し、検討を行いました。

(2) 庁内検討体制

庁内に、関係部署による、板橋区教育ビジョン策定本部を設置し、検討委員会に付議・報告する議題等を審議、調査、検討を行いました。

6 進行管理・評価

調整中

2 板橋区の教育を取り巻く状況

1 社会経済情勢

(1) 社会環境の変化

- 豪雨、猛暑といった気候変動による自然災害の激甚化や、首都直下地震等による被害の増大、紛争やテロによる国際情勢の不安定化、生物多様性の減少など、社会の持続可能性が危ぶまれ、将来の予測が難しい時代となっています。
- 生成AIをはじめとする、情報技術の加速度的な進展により、人間の仕事をAIが担う、スキルが早期陳腐化する、新たな仕事生まれるなど、労働市場に影響を与えることが指摘されています。
- 国では、今後めざすべき未来社会の姿を「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society 5.0）」としています。
- GIGA スクール構想により、一人一台端末の配付や高速通信ネットワークの環境整備が進められ、ICT（情報通信技術）を活用した学びの変容がもたらされています。
- 2015年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）が、2030年に達成年限を迎えます。
- 令和2（2020）年からはじまった新型コロナウイルス感染症の流行は、わが国においても、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されるなど、区民生活や経済活動等に多大な影響を与え、グローバルな人的交流の減少、体験活動の機会減少などを引き起こしました。

(2) 人口動態

- 令和6年度に改訂した板橋区教育ビジョンによると、区では、令和12（2030）年に60万人を突破し、令和22（2040）年にピークを迎え、その後、減少見込みです。年少人口は、令和22（2040）年にピークを迎え、その後減少、生産年齢人口のピークは令和12（2030）年に到来し、令和32（2050）年までに約2.4万人減少する見込みです。また、老年人口は、令和32（2050）年には、令和2（2020）年と比べて約3.3万人増加し約17万人となり、高齢化率は28.0%となる見込みです。外国人人口の推移は、令和17（2035）年には、5.1万人（約8.5%）となる見込みとなっています。
- 区では、まちづくりが進む地域での児童生徒急増に伴う教室やあいキッズスペースの確保等への対応が想定されます。また、年少人口増加に伴い、不登校や障がい、日本語指導など、個別支援が必要な子どもの増加は続くと考えられます。
- 外国人人口の増加や社会環境の変化により価値観の多様化が一層進むことが予想されます。外国人も安心して暮らせるよう、多文化共生社会を構築すべく、多言語対応をはじめ、地域住民との相互理解を促進する取組を進めていく必要があります。
- 平均寿命の延伸により、就業期間の長期化が進み、社会構造や個人のライフスタイルに大きな変化が起こり、一人ひとりの学ぶ時期や進路が複線化する人生のマルチステ

ージモデルへと転換が予測される中で、新たな知識やスキルの習得（社会人の学び直し）、ライフステージ（結婚、育児、介護病気、退職等）の変化に応じた学習など、生涯学習の必要性が高まっていくと考えられます。

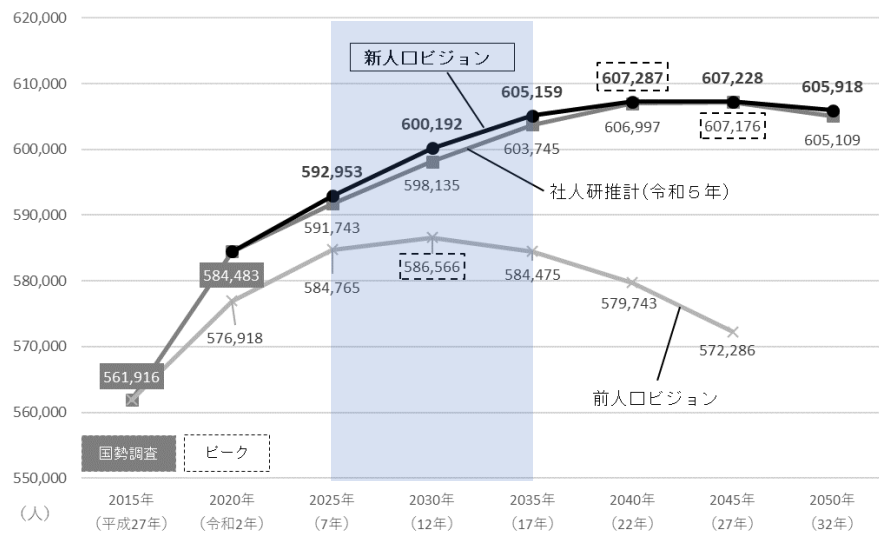


図1 人口の長期的見通しの比較（板橋区人口ビジョン）

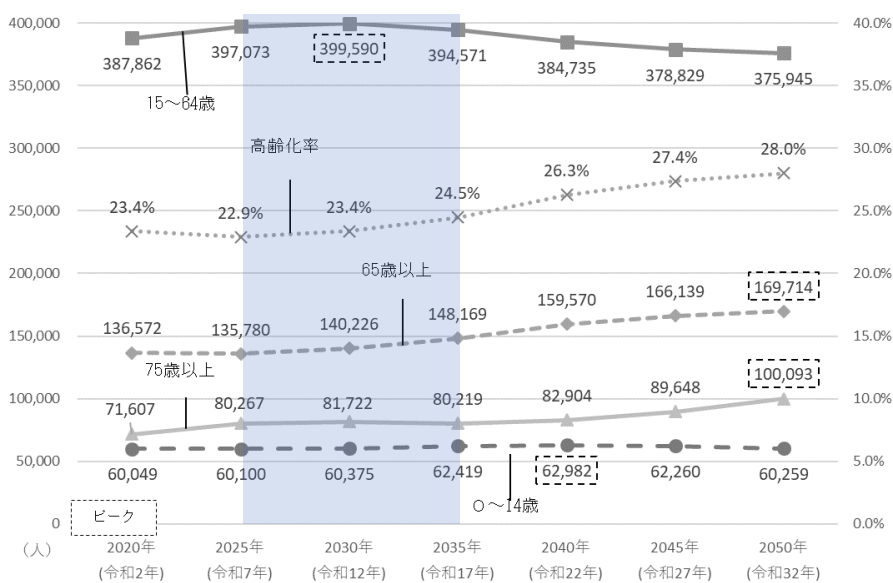


図2 年齢3区分別人口の長期的見通し（板橋区人口ビジョン）

	2020年	2025年	2030年	2035年
総人口	584,483	592,953	600,192	605,159
外国人人口（内数）	33,701	38,586	43,863	51,658

図3 総人口及び外国人人口の見通し（板橋区人口ビジョン）

(3) 多様化する子どものニーズ

- 社会の多様化が進む中で、障がいの有無や年齢、性別、文化的・言語的背景などに関わらず、誰一人取り残さず、人々の多様なあり方を相互に認め合える共生社会の実現に向けて、社会的包摂を推進する必要があります。
- 区では、令和5年度に不登校児童生徒数が1,300人を超えるなど、学校にいかない、いけない児童・生徒の学びの保障が喫緊のテーマとなっています。
- 区では、STEP UP教室（特別支援教室（情緒障がい等））に在籍する児童生徒は増加傾向にあり、令和5年度（2023年度）は897人、平成28年度（2016年度）は265人で約3.4倍となっています。また、特別支援学級（知的）についても、増加傾向にあり、令和5年度（2023年度）は463人、平成28年度（2016年度）は390人で約1.2倍となっています。さらに、国では、小・中学校の通常の学級に、「知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面での著しい困難を示す」児童生徒が8.8%程度在籍しているという推計もなされています。
- 区では、日本語指導が必要な児童生徒は、令和5年度（2023年度）は278人、平成28年度（2016年度）は182人で約1.5倍となっており、今後も日本語指導が必要な児童生徒の増加が予想されます。
- 子どもの個性や多様性を尊重しつつ、連続性のある学びの場の一層の充実を図るとともに、個別の教育的ニーズを把握し、個別最適化された学習によって、子ども一人ひとりの可能性を伸ばす教育の実現が求められています。

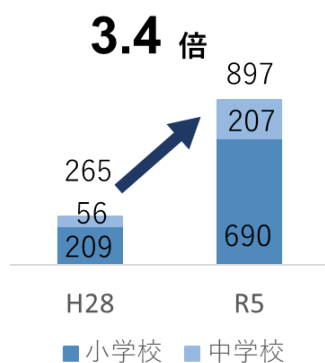


図4 STEP UP教室
（特別支援教室（情緒障がい等））児童生徒数（教育委員会事務局調べ）

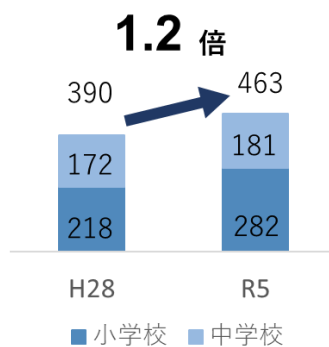


図5 特別支援学級児童生徒数（教育委員会事務局調べ）

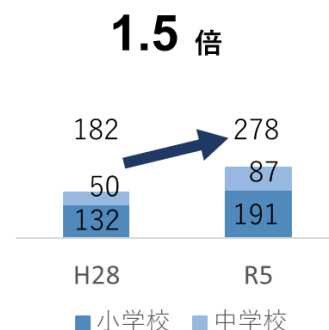


図6 日本語指導が必要な児童生徒数（教育委員会事務局調べ）

（４）教員を取り巻く状況の変化

- 学校が抱える課題の複雑化・多様化を一つの要因とした、教員の労働時間が長時間化していることが課題となっています。区では、時間外在校等時間が月 45 時間を超える教員の割合は、令和 5（2023 年）年度で、小学校 18.0%、中学校 26.2%となっており、時間外勤務状況は改善傾向にあるものの、依然として、長時間勤務の教員が多い状況です。また、メンタルヘルス不調による病気休職者数の割合が増加しており、学校における働き方改革の一層の推進が求められています。

	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
小学校	21.8%	18.8%	21.8%	23.9%	18.0%
中学校	24.4%	21.1%	31.2%	32.4%	26.2%

図 7：時間外在校等時間が 45 時間を超える教員数の割合

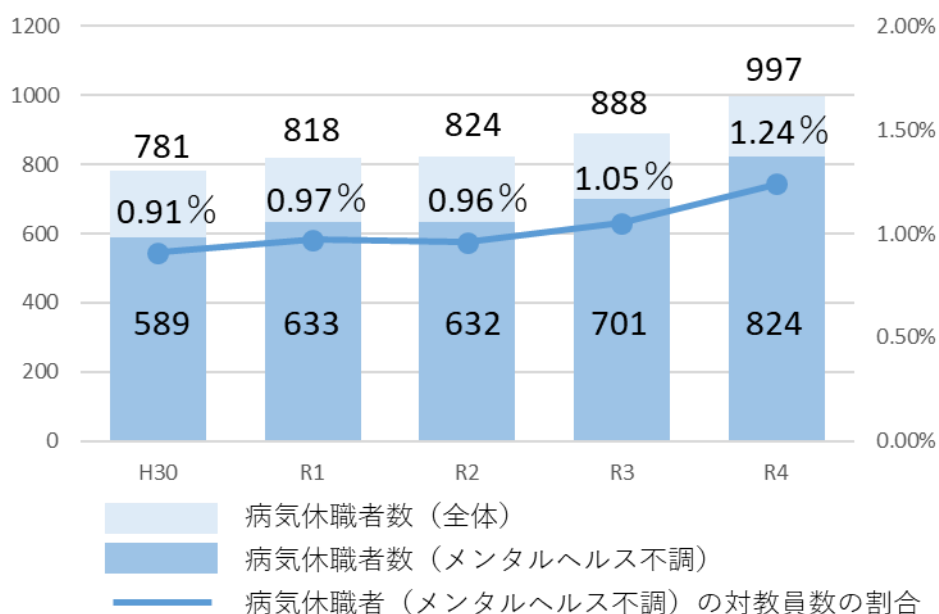


図 8：病気休職、メンタルヘルス不調等の状況（都）

引き続き、社会環境の変化や人口増加による諸課題に対応しつつ、多様な教育ニーズへの個別支援など、一人ひとりにあった多様な学びの充実と学校における働き方改革の一層の推進が求められ、この先 10 年の教育を取り巻く環境は、これまで以上に複雑さを増す状況になると予想されます。

2 国や都の教育政策動向

(1) 学習指導要領の改訂

- 現在の学習指導要領は、幼稚園は平成 30 年度、小学校は令和 2 年度、中学校は令和 3 年度から全面実施となっています。
- よりよい学校教育を通して、よりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有し、それぞれの学校が、社会と連携・協働により、これからの社会を創り出していく子どもに必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現をめざしています。
- 子どもに必要な資質・能力を明確化し、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に整理しています。
- 授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、子どもの「学び」そのものが、能動的で意味があるものとなるよう「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業をよりよくしていくことが求められています。
- 各学校が地域の実情等を踏まえて、設定する学校教育目標を実現するために、教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育課程の質の向上を図っていく「カリキュラム・マネジメント」の実現が求められています。

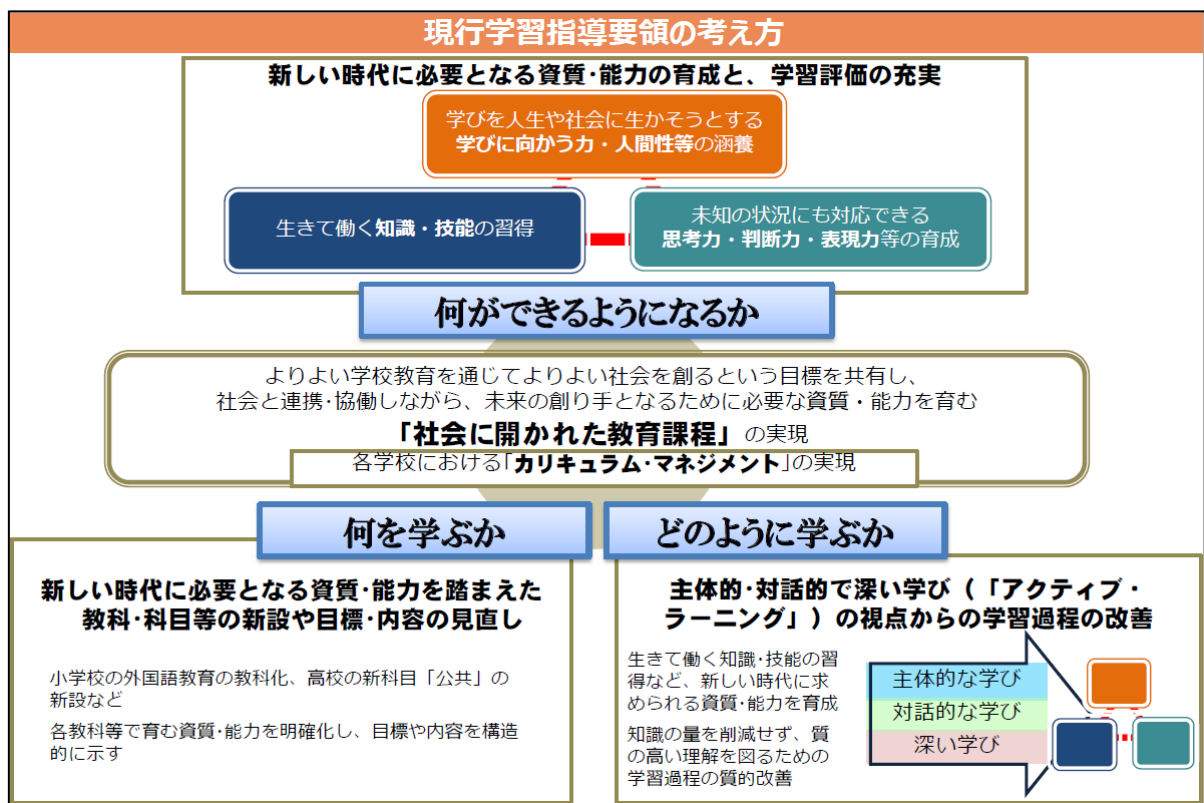


図 9：「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）_参考資料」（文部科学省）より引用

(2) 令和の日本型学校教育

- 中央教育審議会は、文部科学大臣から「新しい時代の初等中等教育の在り方について」諮問されたことを受け、2020 年代を通じて実現を目指す新しい時代を見据えた学校教育の姿を令和3年に答申しています。
- 社会が複雑かつ予測困難な中、学校教育環境が抱える課題に対応し、子どもの資質・能力を確実に育成するために、新学習指導要領の着実な実施が重要であるとしたうえで、多様な子どもを誰ひとり取り残すことのない個別最適な学びと協働的な学びを一定的に充実することが重要であるとしています。

子どもの姿

- ・ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- ・ 各学校段階における、目指す学びの姿の実現

教職員の姿

- ・ 環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続ける
- ・ 子ども一人ひとりの学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たす
- ・ 子どもの主体的な学びを支援する伴走者としての能力を備える

子どもの学び
や教職員を支
える環境

- ・ ICT環境の整備による指導・支援の充実、校務の効率化
- ・ 新しい時代の学びを支える学校教育の環境の整備

図 10：「令和の日本型学校教育」の姿

出典：「中央教育審議会「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）」【総論解説】」（文部科学省）(<https://x.gd/1cU06>) をもとに作成

(3) 第4期教育振興基本計画

- 令和5年6月に示された第4期教育振興基本計画では、Society 5.0時代に向けて、「デジタル」と「リアル」の最適な組み合わせによる学びやあらゆる教育段階が連続性・一貫性を持ち、社会ニーズに応えていく教育の方向性を示しています。
- 2040年以降の社会を見据えた教育政策として、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトとして掲げています。
- コンセプトを踏まえ、今後の教育政策に関する5つの基本的な方針と16の目標を設定しています。

■ 5つの基本的な方針

1	グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
2	誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
3	地域や家庭とともに学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
4	教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
5	計画の実効性確保のための基盤整備・対話

■ 16の目標

1	確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成	9	学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上
2	豊かな心の育成	10	地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進
3	健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成	11	教育DXの推進・デジタル人材の育成
4	グローバル社会における人材育成	12	指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化
5	イノベーションを担う人材育成	13	経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保
6	主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成	14	NPO・企業・地域団体等との連携・協働
7	多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂	15	安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保
8	生涯学び、活躍できる環境整備	16	各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ

(4) こども基本法

- 令和5年4月に施行されたこども基本法を踏まえ、子どもの権利利益の擁護を図り、その最善の利益を実現できるよう教育に取り組むことが求められています。
- 地方公共団体は、子ども施策の策定・実施・評価するに当たり、子どもや子育て当事者等の意見を聴取して反映させるために必要な措置を講じることが求められています。

(5) 東京都教育ビジョン（第5次）

- 令和6年3月に策定された東京都教育ビジョン（第5次）では、今後5年間の施策展開の方向性を示した、全ての教育関係者の「羅針盤」として策定されています。
- 3本の柱、12の基本的な方針、30の今後5か年の施策展開の方向性を示しています。

■ 3本の柱

1	自ら未来を切り拓く力の育成
2	誰ひとり取り残さないきめ細やか教育の充実
3	子どもたちの学びを支える教職員・学校の力の強化

■ 12の基本的な方針

1	全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育	7	教育のインクルージョンの推進
2	Society 5.0時代を切り拓くイノベーション人材を育成する教育	8	子供たちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実
3	グローバルに活躍する人材を育成する教育	9	家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動の推進
4	主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育	10	これからの教育を担う優れた教員の確保・育成
5	豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育	11	学校における働き方改革等の推進
6	健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育	12	質の高い教育を支える環境の整備

3 板橋区教育ビジョン 2025 の振り返り

3 板橋区教育ビジョン 2025 の振り返り

(1) これからの社会を生き抜く力の育成

① 確かな学力の定着・向上

(成果)

- 区立小・中学校において、学力の定着・向上に向け、「板橋区授業スタンダード」の徹底及び「読み解く力の育成」に取り組み、全国学力・学習状況調査において、全国平均正答率との乖離や無回答率の改善など、一定の学力向上を図ることができています(図1, 2)。
- G I G Aスクール構想の実現に向け、区立小・中学校に一人一台端末の整備と高速大容量通信ネットワーク整備、G I G Aスクール推進支援員の配置など、ソフト・ハードの両側面からI C T環境の整備・活用を推進してきました。
- 中学校卒業段階でC E F RのA 1レベル相当(英検3級)以上の英語力をもつ生徒50%以上を目標としていましたが、令和5年に目標を達成(52%)し、一定の英語力の向上が図られています。

(課題)

- 従来、多くの学校で進められてきた画一的な全員一斉授業は、効率性や公平性といった利点がある一方、個別化や多様性への柔軟性に課題がありました。現在、教科等の特質を踏まえ、具体的な学習内容や子どもの状況等に応じて、グループワークや個別学習、I C Tの活用など、多様な教育方法を組み合わせた、主体的・対話的で深い学びの実践に取り組んでいます。主体的・対話的で深い学びの実践は、社会経済的背景が困難な状況であっても各教科の正答率が高い傾向がみられることから、授業改善とそれが可能となる環境整備が求められています。
- 現在、I C T活用における学校間、教員間の格差が生じてきているため、学校・区全体に効果的な取組を拡げていく必要があります。
- 学校図書館への司書配置や図書館サポーターの育成、区内図書館における図書館を使った調べる学習コンクール等を実施し、児童生徒が読書や本と触れる場所や機会を創出していますが、不読率が高い傾向にあります(図3)。

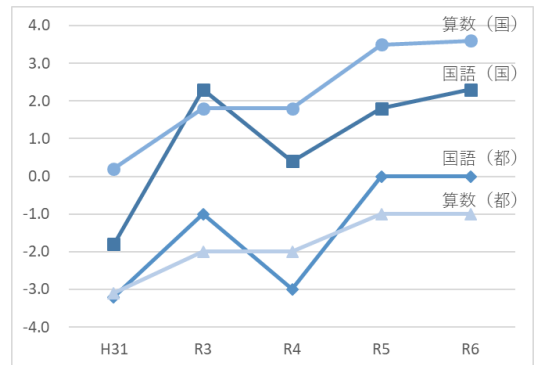


図1 小学生平均正答率との乖離(全国学力・学習状況調査)

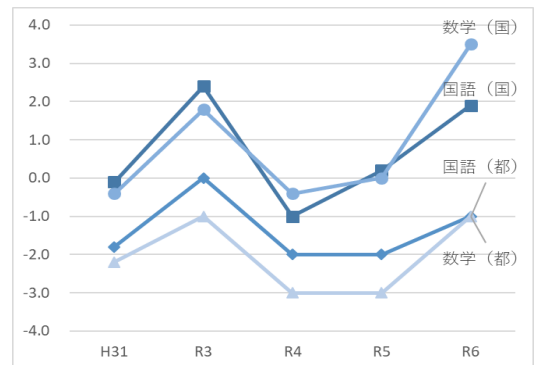


図2 中学生平均正答率との乖離(全国学力・学習状況調査)

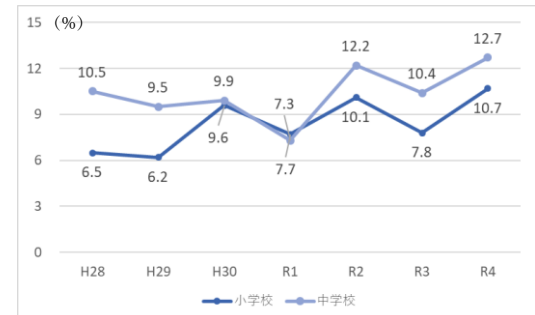


図3 不読率(板橋区 読書についてのアンケート)

② 豊かな人間性の育成

(成果)

- 小中学校では、自尊感情や自己肯定感の高揚を図るため、道徳や学級活動、総合的な学習の時間等、学校生活を通じて、自分の考えを深めたり、グループで話し合ったりする中で、自分と向き合い、他者を認める経験を積み重ねています。

- 令和6年度「全国学力・学習状況調査」では、「自分には良いところがあると思う」という設問に肯定的な回答をした

割合が、平成27年度と比較して、児童生徒とともに一定の改善がみられています(図4)。

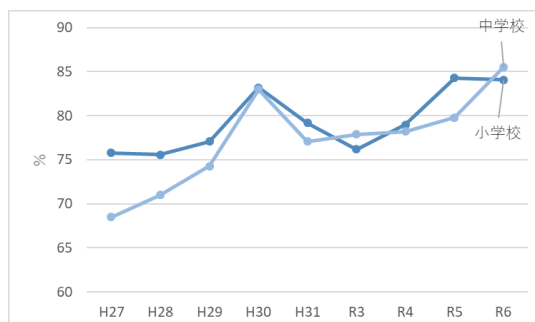


図4 自分には良いところがあると思う割合(全国学力・学習状況調査)

- 「板橋区いじめ防止対策基本方針」を定め、全区立学校園で、「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止や早期発見・早期対応を図っています。
- 区立幼稚園及び区立小・中学校では、SDGsの達成に向け、ESDを取り入れた環境教育を教育課程に位置付け、4歳から9年生(中学3年生)までの11年間を通じた環境教育に取り組んでいます。ユネスコスクールに加盟する学校が7校になるなど、環境教育を特色とする学校が出てきています。
- 職業や地域産業の深い理解を促す、主体的に自己の進路や選択・決定できる等、社会人・職業人としての自立をめざし、キャリア教育に取り組んでいます。平成28(2016)年度には、アントレプレナーシップ教育の視点を取り入れ、令和2(2020)年度にはキャリア・パスポートを導入し、キャリア形成を図っています。

(課題)

- 主体的・対話的で深い学びに取り組んだ児童生徒は、自己有用感が高い傾向が明らかになっており、取組の充実が求められています。
- 子どもが自由に遊ぶ、自然を感じられる場の減少や、核家族世帯の増加・地域との繋がり希薄化等により、子どもが五感をフルに使って遊んだり、世代を超えた、多様な他者とのコミュニケーションをとったりする直接・具体的で豊かな体験、本物に触れる機会が不足しています。また、体験機会は、厳しい家庭環境にある子どもほど少ないため、学校での体験活動の充実が求められます。
- 引き続き、安心・安全に学校生活を送るためのいじめの発生や深刻化の予防に取り組んでいく必要があります。
- 校則など学校のルールの見直しを子どもの意見を取り入れながら行うなど、子ども基本法に基づく、子どもの権利等の理解を促進する必要があります。

③ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育の推進 (成果)

- スポーツを通じた健康・体力の向上はもちろん、国際協調の必要性が増大している中で、「スポーツと国際交流」、「伝統・文化の理解」、「高齢者・障がい者との触れ合い」、「ボランティア等の体験学習」等に関連した取組を進めてきました。
- 「全国学力・学習状況調査」では、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と回答した割合が上昇しており、地域や社会への関心の高まりがみられます（図5）。

(課題)

- 食に関する意識や生活習慣に関する意識を高めるため、心身の健康や食育面についての啓発に取り組んできましたが、運動やスポーツをすることが好きな割合や、朝食を摂る割合など生活習慣について、平成 28 年度と比較して横ばいとなっています（図6、7）。
- 引き続き、スポーツ・国際交流・共生社会の推進や児童生徒の生活習慣の確立に向けた取組が求められます。

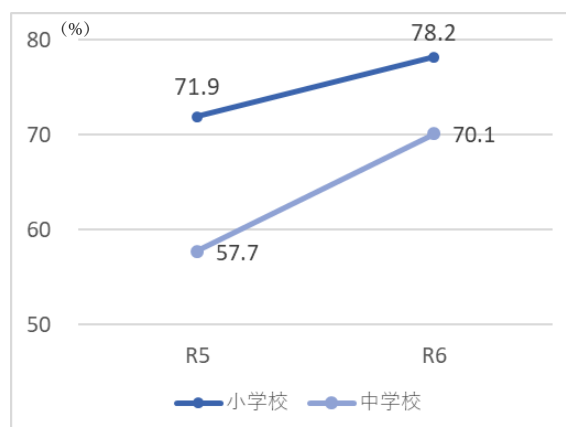


図5 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う割合（全国学力・学習状況調査）

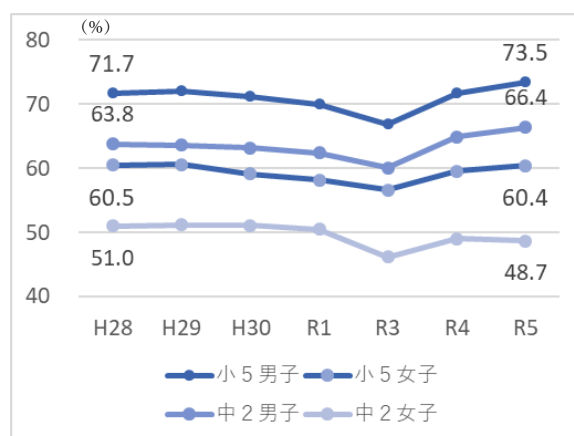


図6 運動やスポーツをすることが好きな割合（東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査）

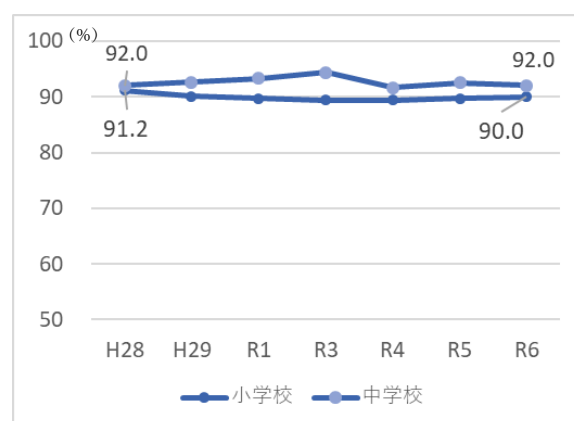


図7 朝食を食べると回答した割合（全国学力・学習状況調査）

(2) 子どもの学びを保障する教育環境の整備

④ 誰もが希望する質の高い教育を受けられる環境の整備

(成果)

- 個別支援が必要な児童生徒に向けた環境整備として、STEP UP教室(特別支援教室)や日本語学級の設置、教室とは別の登校場所の整備、支援員の配置等に取り組んできました。
- 令和5年度より全区立小中学校に、教室とは別の登校場所を設け、教室に入ることが難しい子どもが、興味・関心があることをしながら時間を過ごすことができる環境を整備しています。
- 学習の場を提供、大学生等のボランティアによる学習支援、相談・交流、学びを通じた居場所づくりとして、中高生勉強会「学びi(あい)プレイス」を実施しています。
- 「板橋区立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、教員が心身の健康を保持し、「誇り」と「やりがい」をもって専門性を発揮でき、教育に専念できる環境を整えることにより、子どもたちのための教育の質の向上を図れるよう取組の改善・充実を図っています。

(課題)

- 個別支援が必要な子どもが増加しており、全ての子どもの学びも保障することが求められます(図8、9)。一方、個別支援が必要な児童・生徒が増加・多様化しており、35人学級の導入等により、新たな特別支援学級や日本語学級の設置が空き教室の確保等で困難な状況にあります。
- 校内における教室以外の居場所は、場所の確保に加え、見守りができる人的体制の整備を進める必要があります。
- 学びiプレイスやi-youthは、実施場所が限られ、利用者が限られるため、地域の実情を踏まえた、拡大が求められます。

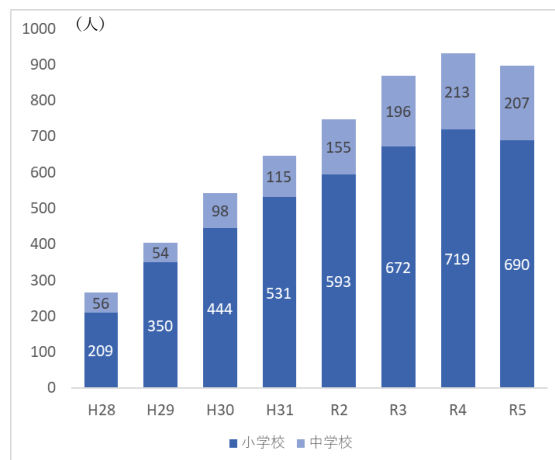


図8 特別支援教室(情緒障がい等)児童生徒数(教育委員会事務局調べ)

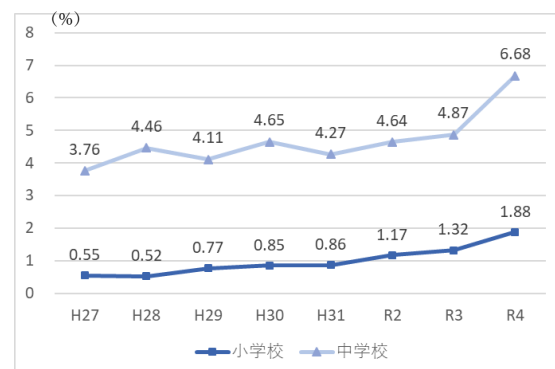


図9 不登校児童生徒数出現率(児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)

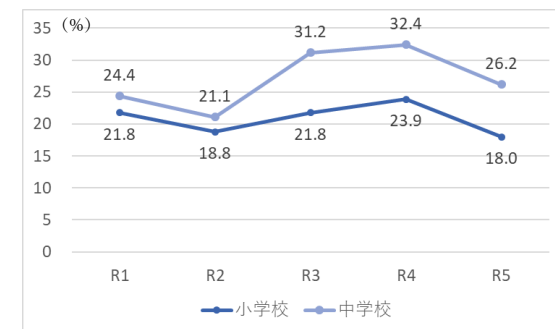


図10 時間外在校等時間が45時間を超える教員数の割合(教育委員会事務局調べ)

- 学校が担う分野・機能の多様化により、教員の業務量増大、長時間労働、メンタルヘルスの不調等、教員が本来業務に専念できていないことが社会問題化しています。働き方改革により長時間労働の改善がみられますが、依然として、時間外在校時間が月 45 時間を超える教員が一定数いる状況にあります（図 10）。
- 教員が心身ともに充実し、研修や学びの時間が十分に確保され、自己の資質・能力等を高め、誇りとやりがいをもって、子どもに寄り添うことができる環境を整備していく必要があります。

⑤ 保幼小中のつながりのある教育の実現 (成果)

- 学校段階間における教育課題に対応するため、「学びのエリア」を設定し、エリアごとに共通の「めざす子ども像」を設定・共有するとともに、その実現に向けて 9 年間を見通した教育課程を編成し、児童・生徒の学力の定着・向上と不登校出現率の低下を図っています。
- 私立幼稚園長会・私立保育園長会を通じて、「アプローチカリキュラム」の概要及び実践周知を行い、保幼小の円滑な接続に向けた取組を進めています。
- 「近隣等の学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関する共通の取組を行った割合」が 9 割を超え、非常に良好な結果となっています（図 11）。

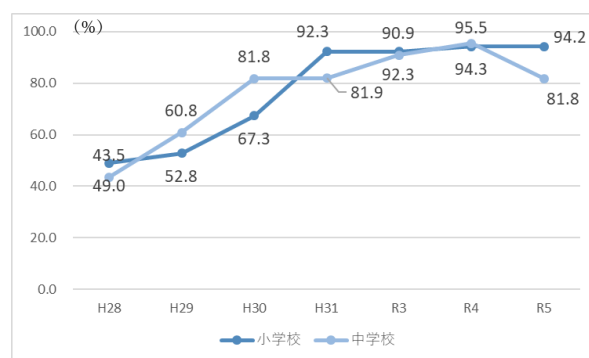


図 11 前年度までに、近隣等の学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関する共通の取組を行った割合（全国学力・学習状況調査）

(課題)

- 幼児教育施設から小学校への接続に向けて、幼児教育施設の公立・私立、施設類型を超えた連携の充実を図り、小学校における学びに加え、学童保育等を含めた生活全般においてつまずきの解消に取り組むことが重要です。
- 小学校から中学校へ進学する際、新しい環境での学習や生活に不適應を起こす、いわゆる中 1 ギャップへの対応が求められます。

⑥ 安心・安全な教育の推進と学校環境の整備

(成果)

- 「いたばし魅力ある学校づくりプラン」に基づき、学校施設の老朽化と教育機能の向上に対応するための施設整備計画、集団としての教育機能が最大限に発揮される学校規模をめざす適正規模・適正配置計画を一体的に取り組んでいます。
- 子どもが安全にスマートフォン等の情報端末を活用できるよう、家庭内で話し合いルール作りを促すことを目的に、ルール作りの指針を示したリーフレットの作成・配布するなど、子どもを取り巻く危険から身を守るための教育や啓発を行っています。
- 区内の小学生を対象に、学校内で楽しく安全に過ごすことのできる放課後の居場所を提供することを目的として、放課後子ども教室事業と放課後児童健全育成事業を校内交流型で運営する、放課後対策事業「あいキッズ」の運営を行っています。

(課題)

- 今後も、時代のニーズに合った学校づくりについて、学校や保護者、地域関係者との連携を図りながら、老朽化した小・中学校（図 12、13）の計画的な整備や、多様な教育ニーズに対応し、子どもが安心・安全に生活するための教育を推進していく必要があります。
- 「あいキッズ」の利用率は、学年があがるにつれて減少傾向（図 14）にあり、放課後の居場所の創出という観点で、高学年の利用者にとっても過ごしやすい環境整備を推進する必要があります。

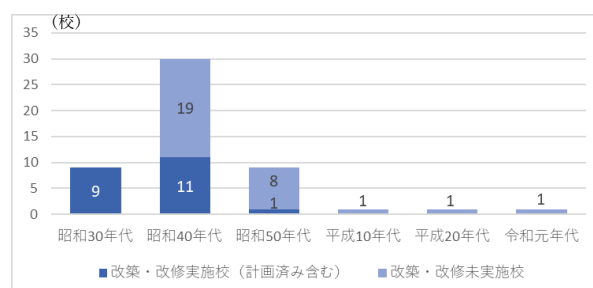


図 12 学校施設更新時期（小学校）（教育委員会事務局調べ）

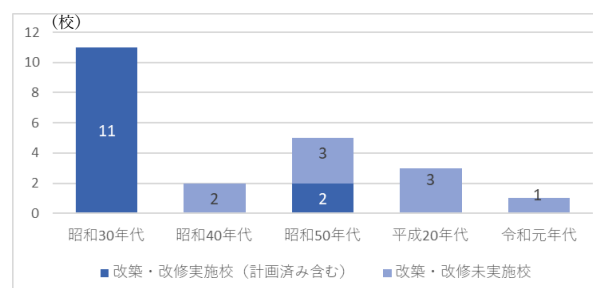


図 13 学校施設更新時期（中学校）（教育委員会事務局調べ）

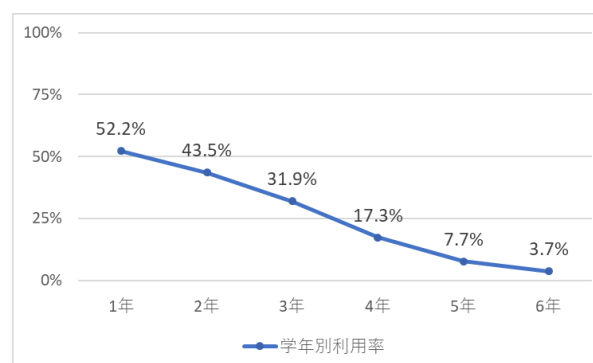


図 14 令和5年度あいキッズ学年別利用率（教育委員会事務局調べ）

(3) 地域と共に学び合う教育の推進

⑦ 地域による学び支援活動の促進

(成果)

- 令和2年度に区内全小中学校に「板橋区コミュニティ・スクール（iCS）」を導入し、「地域とともにある学校」の実現に取り組んでいます。「全国学力・学習状況調査」では、「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった」と回答した割合が高水準で推移しています（図15）。

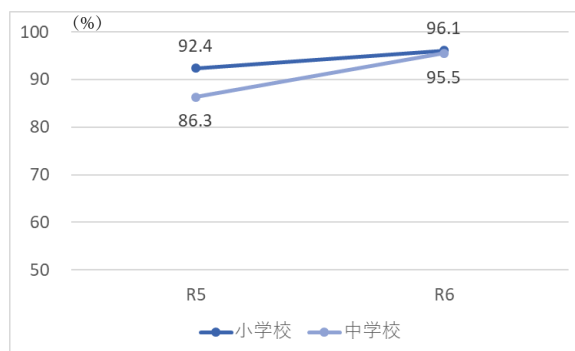


図15 「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった」と回答した学校の割合（全国学力・学習状況調査）

- 地域コミュニティを基盤とした青少年健全育成事業等を実施し、地域行事やボランティア活動など、地域ぐるみで青少年の健やかな成長を促す取組を行っています。コロナ禍で活動が制限された時期もありましたが、令和3年度以降は参加者数も回復し活発な活動が行われています（図16）。子どもの多様な体験機会の確保の観点からも地域による学び支援活動が一層重要になってきています。

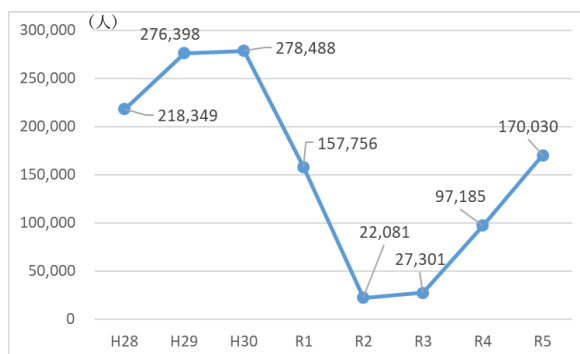


図16 青少年健全育成地区委員会事業述べ参加者数（教育委員会事務局調べ）

- 子どもの地域活動への主体的な参加に資するジュニアリーダーを、様々な体験の場や人との関わりを通じ、将来の地域活動の担い手として育成しており、令和5年度には687人のジュニアリーダーが地域で活躍しています（図17）。

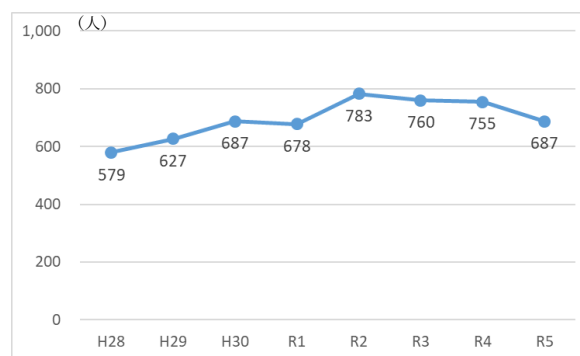


図17 ジュニアリーダー数（教育委員会事務局調べ）

(課題)

- iCSでは、取組状況が学校間で差が生じているため、各校の地域特性等を生かした個性豊かな取組支援の充実を図る必要があります。

⑧ 生涯学習社会へ向けた取組の充実

(成果)

- 主体的に学び活動できる生涯学習の拠点として、生涯学習センターを開設し、中高生・若者の活動や学習支援の場、居場所として、「i - y o u t h」を実施するなど、世代を超えて地域の人々をつなぎ、関わり合う「居場所」の創出を図っています。
- 区民の学習ニーズに応え、地域社会における活動を促進するため、板橋グリーンカレッジを開校しています。
- 図書館資料の充実やＩＣＴの導入を図り、多様な区民ニーズに応える施設として、令和３年に中央図書館がリニューアルオープンしました。公園一体型図書館として、乳幼児期から本に触れ、成長に合わせた読書活動を行える資料を提供しています。また、ボローニャ絵本館が併設されており、絵本のまち板橋発信拠点の一つとして、国内外の絵本を活かした事業を進めています。区の文化財については、平成２９年に「陸軍板橋火薬製造所跡」が国の史跡に認定、平成３０年に旧粕谷家住宅が東京都の有形文化財に指定されました。

(課題)

- 一人ひとりの学ぶ時期や進路が複線化する人生のマルチステージモデルへと転換が予測される中で、新たな知識やスキルの習得（社会人の学び直し）、ライフステージの変化（結婚、出産、育児、介護、病気、退職等）に応じて生じる様々な悩みに関する学びなど、生涯学習の必要性が高まっています。
- 小中学生の不読率が高い傾向にあり、読書習慣について課題があります。子どもの視点に立った取組の強化や本に自然に触れあえる環境づくり、電子図書館の充実など多様な区民ニーズへの対応が求められています。

⑨ 家庭における教育力向上への支援

(成果)

- 保護者の抱える複雑・多様化した課題対応を支援する「家庭教育学級」や、親子で一緒に考え取り組むきっかけを提供する「生活習慣チェックシート」を通じ、「保護者の意識向上」や「親子のコミュニケーション向上」が図られ、一定の成果が上がっています。
- 平成30年度に、不登校児童生徒とその保護者への日常的な支援活動を行う「家庭教育支援チーム」を開始し、令和4年度には、区内全域に拡大し、保護者の子育てに対する不安感や負担感の解消、家庭や子どもの孤立防止を図っています。

(課題)

- 核家族化の進行と地域社会の希薄化し、孤独感を感じている保護者が少なくありません。また、共働き世帯が増加し、育児に費やす時間が減少することで、子どもの健全な発達への影響が危惧されています。さらに、情報化の進展により、育児情報へのアクセスが容易となり、保護者が適切な情報の取捨選択ができず、不安を感じている保護者もいます（図18）。

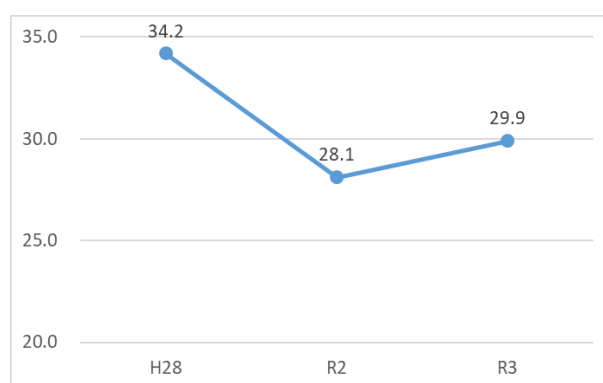


図18 地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合（文科省「家庭教育の総合的推進に係る調査研究～家庭教育支援の充実に向けた保護者の意識に関する実態把握調査」）

- 引き続き、アンケート調査を経て保護者のニーズを的確に把握することに加え、保護者や家庭環境を取り巻く状況にも注視し、それらを踏まえた事業展開をすることで、子どもたちの自立心を培いつつ、子どもや家庭の孤立を防止し、家庭における教育力を高めていく必要があります。

⑩ 全ての方向性に共通する事業

(成果)

- 教育広報「教育の板橋」や「いたばし教育チャンネル」、区のホームページ等を活用し、区民や保護者に向けて情報発信を行ってきました。
- 学校や社会教育施設で、教育施策や課題について、区民、保護者とともに話し合う「身近な教育委員会」を実施し、区全体で教育について考える機会をつくってきました。引き続き、こうした機会の充実を図っていく必要があります。

(課題)

- 単なる情報発信にとどまらず、目的に応じたターゲットに情報が確実に届くよう、効果的な情報発信が求められます。

(4) まとめ

ポイント

一人ひとりが成長と幸せを実感するために求められる教育の変革

- 個別最適な学び・協働的な学びの一体的充実
- すべての子どもの学びを保障するための多様な学びの推進
- 教員の働き方改革や家庭・企業・NPO等、多様な主体との連携
- 誰もが学び続けられる環境の整備
- デジタル技術の活用

板橋区では、「教育の板橋」の実現に向けて、多岐にわたる教育施策を推進してきました。基礎学力の向上や特別支援教育の充実、保幼小中の連携強化、放課後の居場所創出、学校と地域の協働体制の構築、中央図書館を中心とした読書活動の推進等、様々な取組を展開してきました。これらは着実に成果を上げていますが、2035年を見据えると、さらなる充実と変革が必要な分野があります。

まず、画一的な教育方法を見直し、学校教育だけでなく、生涯学習においても、個々のニーズに合わせた学習と、誰もが学び、教え合う、「個別最適な学び・協働的な学びの一体的充実」が大切です。AIを含めたICTの活用や環境変化を見据えた柔軟な施設の整備をしながら、個人の興味・関心や学習進度に応じた多様な学びを提供し、各々の幸せな人生の実現を支援することが必要です。

また、学校に行かない、行けない児童生徒の増加は、教育のあり方を変革する必要性を示しています。多様な学びの選択肢を提供し、教育機会を保障することが重要です。同時に、学校以外の場での学びの価値を社会全体で認め、支援する体制づくりが求められます。

子どもの幸せな成長を支える教員の働き方を改革することも重要です。ICTを活用して、業務を効率化したり、外部の専門家や地域社会と連携したりすることで、持続可能な教育の仕組みづくりを進めていくことが求められています。特に、部活動の地域移行は、学校と地域社会のつながりを深めるチャンスです。地域の部活動を応援する方々と連携することで、生徒の多様な活動機会を提供しつつ、教員の負担を軽減し、生涯にわたるスポーツや文化の基礎を築くことができます。

社会が急速に変化する中で、継続的に学び、スキルの更新することの重要性が増しています。学校教育では、生涯学習の基礎となる自ら学ぶ力をはぐくむことが、社会人教育では、「リカレント教育」や「リスキリング」の機会の提供が重要です。

これらの課題に取り組むためには、学校、家庭、地域、企業、NPO等、多様な主体が協力し合うことが大切です。また、デジタル技術の活用や柔軟な制度設計によって、誰もが学び続け、幸せを追求できる社会の実現をめざす必要があります。

教育の変革は、個人の幸福と社会の発展の両面に貢献する重要な課題です。従来の枠組みにとらわれず、多様な学びを通じて、一人ひとりが成長と幸せを感じられるまちの実現が求められています。

4 これからの板橋区の教育

3 板橋区教育大綱

板橋区では、「2 板橋区基本構想がめざす教育の将来の姿」を実現するために、これまでの教育施策の取組に加え、技術の発達や新たなニーズなど教育を取り巻く環境の変化に対応していくための方向性を示すため、教育大綱を新たに策定しました。

区長部局と教育委員会が一層連携し、子どもから大人まですべての区民の学びを充実させ、“学びのまち”「教育の板橋」を実現できるよう取組を進めてまいります。

板橋区教育大綱

総務課策定中

多様な学びとは

- これからの板橋区は、「多様な学び」の実現をめざしていきます。これは、生涯学習社会の実現にもつながる重要な要素です。多様な学びは、学ぶ内容、方法、場所の三つの観点から考えることができます。
- まず、学ぶ内容の多様化です。学校教育では学習指導要領に基づく体系的な学びが展開される一方、現代社会が直面する複雑な課題に対応するためには、より幅広い知識とスキルの習得が不可欠です。科学技術の革新、グローバル化による異文化理解、環境問題への対応、実践的な金融リテラシー、豊かな感性を育む芸術など、多様な分野への探究は、子どもから大人まですべての区民が社会の変化に柔軟に対応し、新たな価値を創造するための基盤となります。こうした学びが、一人ひとりの可能性を広げ、社会に挑む力をはぐくみます。
- 次に、学ぶ方法の多様化です。区民一人ひとりの学習スタイルや理解度に合わせた教育を提供するためには、グループワークや探究型の学習、オンライン学習、体験学習、個別指導など、様々な方法を組み合わせることが必要です。これにより、主体的な学びを促進し、理解を深めることができます。学びの方法が多様化することで、誰もが自身のペースで学ぶことが可能になります。
- さらに、学ぶ場の多様化です。幅広い経験と出会いを提供するためには、従来の学びの場に加えて、児童生徒であれば、教育支援センターやフリースクール、広く区民も含めれば、公共施設や企業の施設、公園、オンライン上の仮想空間など、様々な場で学ぶ環境を整備することが重要です。これにより、子どもから大人まで、多様な環境とともに社会を創る一員として教え学び合い、多角的な視点を持つことができます。
- これらの多様な学びを実現するためには、地域社会の多様な力を活かすことが重要です。学校だけでなく、地域社会には、様々な知識や経験、スキルを持つ個人や団体が存在します。これらと連携し、すべての世代を対象にした多様な学びの機会を提供することで、より豊かで多様な学びの場を創出します。年齢や文化の違いを乗り越え、区民がともに学び教え合う社会をめざします。
- 「多様な学び」の実現は、自己理解を深め、未来への可能性を広げるだけでなく、他者との違いを尊重し、互いに支え合う社会を創造します。すなわち、個人の幸せと社会全体の幸せを調和させる重要な鍵となるのです。

4 教育ビジョンの基本的な考え方・方向性

板橋区教育委員会における基本的な考え方・方向性とそこに込めた想いについて示します。

(0) はじめに

○ 背景

- 変化が激しく、将来の予測が困難な現代において、教育の重要性はかつてないほど高まっています。従来の価値観が通用しなくなり、社会が大きく変化する中で、これまでの教育のあり方を問い直し、何を大切にし、どこに革新をもたらしていく必要があるのかが、今日直面する最も重要な課題となっています。

○ 教育とは何か

- 教育とは、教育基本法によると、「人を育てること」とされています。つまり、ある分野に精通している人が学習者に知識や技能等を教え、学習者が教えられた内容をもとに自ら学習を進めることができるようにすることといえます。そして、この継続的な学びが、個人の成長だけでなく、社会全体の発展と革新を支える礎となります。

○ 学校とは何か

- 学校とは、すべての子どもの学ぶ権利を保障し、多様な背景を持つ子どもが集まり、教員の伴走のもと、体系的・継続的に学ぶ場所です。また、学校は人と安全・安心につながることができる居場所・セーフティネットとしての身体的、精神的な健康を保障する福祉的側面をもっています。さらに、学校は、地域コミュニティの中核として、世代を超えた学びと交流の場としての側面もあわせもっています。

○ 学力とは何か

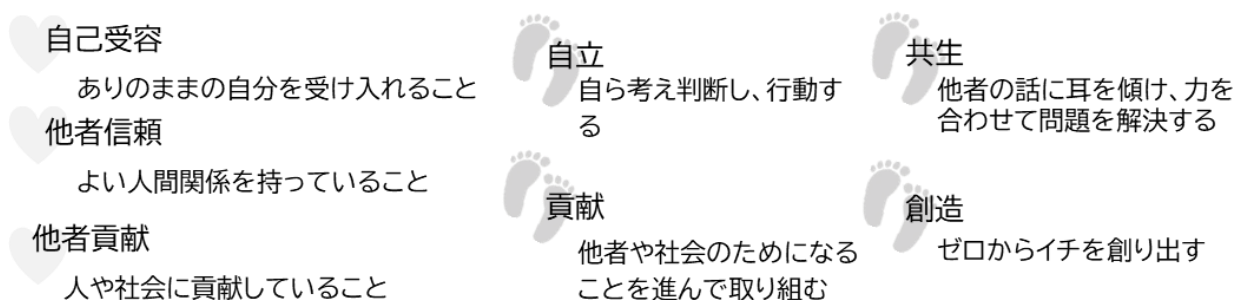
- 生涯にわたって、自ら学び続ける学びの基礎となるのが学力です。学力とは、単なる知識の蓄積ではなく、基礎的な知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を含む総合的な能力をさします。これらの要素が相互に作用し合うことで、変化に適応し、新たな課題に創造的に取り組む力が養われます。学力を身につけることが、社会において多様な人々と協働し、複雑な仕事に取り組むために必要なスキル・能力の基盤となります。

(1) 教育は何のためにあるのか

教育は人が幸せに生きるためにある

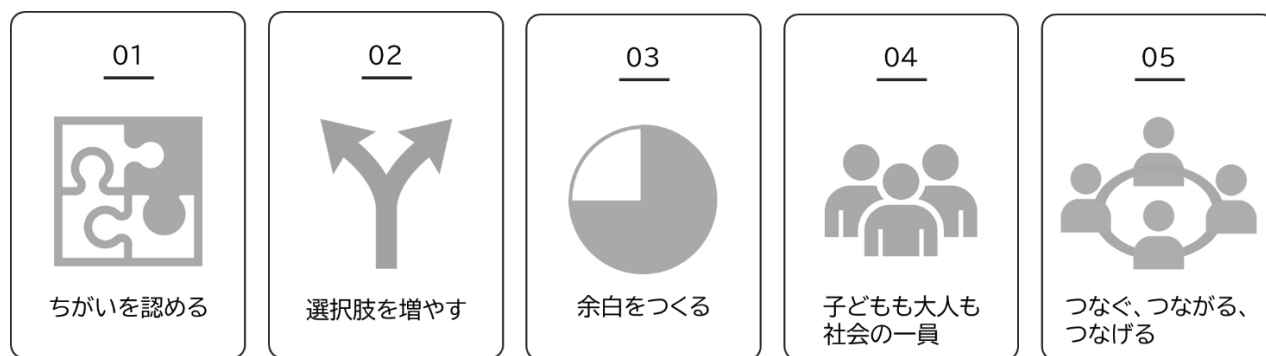
- 「教育は人が幸せに生きるためにある」を、板橋区教育委員会に関わるすべての人が共有する最上位の価値として位置付けます。
- 教育は単に知識や技能を身につけるものではありません。教育は、人々が幸せに生きるために、一人ひとりの豊かさと社会の持続的な発展を可能にします。
- 幸せとは、「不安や心配などがなく満ち足りた状態だと感じること、さま。幸福。」を意味します。不安や心配がない状態、満ち足りた状態とは、自分との向き合い方、そして、他者とどのような関係性を築くかが重要といえます。
- 先進国において、豊かさの捉え方が経済力だけでなく、精神的な満足感、健康など、幅広く変化しています。それは、人々の幸せが、一人ひとりの実生活や感じ方に大きく依存するためと考えられます。そのような中、「ウェルビーイング (Well-being)」という考え方に注目が集まっています。国の定義によると、「身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念」であり、自分の幸せだけでなく、個人を取り巻く、「場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念」とされています。
- 教育を通して、学ぶ喜びや成長する喜び、多様な他者と共に取り組む喜びを感じる中で、人生の選択肢が広がります。この豊かな選択肢の中から選び取ることで、一人ひとりが自分らしい人生を歩むことができます。そして、個々の選択と幸せの積み重ねが社会全体の幸せを創り出し、笑顔あふれる板橋区の実現を図ります。

(2) 私たちは何をめざすのか



- 子どもの抱える困難が多様化・複雑化する中で、一人ひとりの幸せを実現するため、自己受容、他者信頼、他者貢献の三要素を意識した教育活動を行い、個々が自分の存在を肯定し、他者と良好な関係を築くことができる心の状態をめざします。
- 自己受容とは、長所や短所を含めた自分を受け入れることです。教育において自己受容を促すことで、子どもは自己肯定感が高まり、心理的安定感と幸福感が向上します。他者信頼とは、他者を信じ、信頼関係を築くことです。教育で他者信頼を育むことで、子どもは他人を尊重し、信頼関係を築く力を養います。他者貢献とは、他人や社会に役立つ行動をすることです。教育で他者貢献を教えると、子どもは自己中心的な考え方から脱却し、協力や助け合いの重要性を学びます。これらの視点を重視することで、子どもは自己肯定感を持ち、他者との協力や助け合いを大切にし、信頼関係を築く力を養うことができます。このようにして育まれた子どもは、心理的に安定し、幸福感を持って生きることができます。
- 私たちは、これまで、「自立した人間として、社会に貢献し、地球市民として共生に努めながら、新たな価値を創造する」ようになることが、SDGsの実現やSociety 5.0時代、人生100年時代の到来、そして予測困難な急激な社会変化に対応する上で不可欠と考え、教育活動に取り組んできました。引き続き、この行動目標を一人ひとりがそれぞれにあった形で身につけられる環境をつくっていきます。

(3) 私たちはどのように行動するのか



① ちがいを認める

- 私たちは、ユニークな存在であり、外見や性格、特性、価値観も異なります。それぞれの個性が集まることで、集団の多様性が生まれます。同時に、私たちは孤立して生きているわけではなく、他者と関わり合う社会の中で生活しています。
- 学校に通う子どもがいる一方で、不登校や長期欠席の子ども、障がいのある子ども、日本語を母語としない子どもなど、それぞれが異なる背景や課題を抱えています。しかし、これらは一例に過ぎず、実際には、一人ひとりの状況は千差万別です。その違いは明確な境界線ではなく、むしろグラデーションのように連続的に変化しています。
- 他者との違いを認め、一人ひとりが追求する幸せのかたちに寄り添い、互いに支え合うことで、お互いの自己肯定感や自己有用感を高めていきます。
- 様々な価値観や生き方が共存する社会では、このような相互理解と支え合いが、一人ひとりの幸せにつながるのです。

② 選択肢を増やす

- 多様性は、個人の成長と社会全体の繁栄に不可欠な要素です。多様性は、様々な背景を持つ個々の人々が持つ個性や能力を信じ、尊重することを意味します。
- 現行の学校制度では、この多様性を十分に捉えきれず、学校生活に適応が難しい子どもがいる現実があります。私たちは、脳や身体をつくりを含め、誰ひとりとして同じ人間はいません。この事実を認識し、すべての子どもが学び続けられる環境を提供するため、学習方法や学習内容、学習場所等の学びの多様性を保証し、一人ひとりが個性や能力に応じた学びを選択し、主体的に学ぶ環境をつくっていきます。
- 学校の教室に通うことを選択しない場合も、教室以外の校内の居場所やオンライン学習、フリースクール等の学びの選択肢が保障され、その選択肢を安心して選択できる社会の実現に向けた取組を推進します。
- 生涯学び続けるためには、学校環境だけにとどまらず、すべての区民が自分に合った学びのスタイルを選択できる、その選択肢を保障することが一人ひとりの幸せを実現するためには求められます。

③ 余白をつくる

- 近年、学校教育を取り巻く環境は急速に変化しています。GIGAスクール構想の実現による一人一台端末の活用や高速大容量の通信ネットワークの整備などにより、教育のデジタル化が加速しています。この変革は、教育のあり方そのものを大きく変えつつあり、現代社会で求められる資質・能力を育成するため、教育ICT機器の力を生かした「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」について、教師の指導力向上を図ること、児童・生徒の情報活用能力を確実に育成することが求められています。
- 一方で、日本の教員の勤務時間は国際的に見ても長く、新たな取組への時間確保が課題となっています。この状況を改善し、教育の質を向上させるためには、教育現場全体に「余白」をつくることが不可欠です。
- 「余白」とは、空間的、時間的、心理的な余裕を意味します。空間的余白は、柔軟な学習環境を提供し、子どもの学び方の幅を広げます。例えば、教室のレイアウト変更やオープンスペースの活用により、多様な学習形態が可能になります。時間的余白は、教員の業務効率化だけでなく、子どもが自ら学び、じっくり考える時間を確保することにもつながり、深い学びや主体的な学習を促進します。心理的余白は、子どもと教員の双方に創造性を発揮する機会をもたらし、ストレス軽減とともに新しいアイデアや独創的な思考を育みます。
- 「余白」をつくることで、より質の高い、柔軟で創造的な教育環境を実現し、子どものよさや可能性を最大限に引き出すことができます。

④ 子どもも大人も社会の一員

- 人は生まれながらにして、自然に学ぶ力を持っており、おかれた環境で学び、成長していきます。子どもは自ら進んで環境と関わり合う中で、学びを深めていきます。
- 大人は、子どもをただ支援する対象として捉えるのではなく、ともに社会を創る一員として認識する必要があります。大人は子どもより少しだけ経験が豊富なだけであって、子どももまた、大人と同じく社会の課題解決に取り組み、新しい社会を創る可能性を秘めています。
- これからの社会に必要なのは、年齢による区分けを超えた、互いに学び合い、成長し合う関係性です。学校、家庭、地域社会全体が一体となって、子どもを信頼し、任せ、委ねていくことが重要です。
- 子どもを単なる子どもとして扱うのではなく、その発達段階に応じた配慮を行いつつ、社会の対等な一員として接することが求められます。これにより、子どもに自信や責任感をはぐくみ、将来を担う彼らの幸せにつながります。そして、それは大人を含む地域全体の幸せにもつながっていくのです。

⑤ つなぐ、つながる、つなげる

- 教育が直面する課題は複雑・高度化しており、学校や教育委員会だけでは解決が困難な時代にあります。そのような時代にあって、多様な関係者と目標を共有し、協働する中で新しい価値を生む、「共創」が重要になっています。
- 人と人、学校と地域、学校教育と社会教育。これらの点と点を結ぶことで、新たな化学反応が期待できます。これまで接点がなかった、あるいは、十分に連携が取れていなかった同士をつなぐことで、教育環境に新しい可能性が生まれるのです。
- 異なる価値観を持つ主体がつながることで、それぞれの強みを活かした相乗効果が期待できます。これにより、教育が抱える複雑な課題に対して、より効果的なアプローチが可能となります。
- こうした実践を通じて、得られた知見や成果を、持続可能な教育システムの構築につなげていくことが重要です。令和 17（2035）年を見据え、地域全体で子どもをはじめとしたすべての区民の学びを通じた成長を支える仕組みづくりが、教育の質の向上と地域の活性化につながり、ひいては、区民一人ひとりの幸せに寄与します。

コラム：「多様性」という表現について

「多様性」という言葉が、私たちの社会でますます重要になっています。板橋区教育ビジョン 2035 検討委員会においても、この「多様性」が重要なテーマの一つとして活発に議論されました。

多様性を尊重することは、一人ひとりの個性や選択を認めることです。多様性を追求する中でも、私たちが共有すべき「核」となる部分が必要で、このバランスを見出すことが、これからの教育の課題といえるでしょう。

板橋区では、学校に行かない・行けない児童生徒に対して、「学校に登校する」という結果のみを目標とせず、児童生徒が豊かな人生を送れるよう、社会的自立をめざすことを重視する方針を取っています。学校に通うことは社会的自立の一つの手段であり、それ以外の選択肢も認めていくという考え方です。

一方で、多くの子どもや保護者にとって、学校での学びが依然として中心的な選択肢であることも事実です。令和 17 (2035) 年を見据えたとき、私たちはこの現実と「多様な学び」の理想をどう調和させていけばよいのでしょうか。

平成 28 (2016) 年、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が制定され、学校以外の場所で行う多様な学習活動の重要性、不登校児童生徒に対する支援や夜間中学における就学の機会の提供等を法律で規定されています。

海外では、ホームスクーリングなど、学校以外の学びの場が広く認められている地域もあります。重要なのは、どのような形であれ、子どもの学習権が確実に保障されることです。

令和 17 (2035) 年に向けて、「原則、学校で学ぶ」という考え方から一歩進み、「どの道を選んでも、子どもが社会的自立を果たせるよう学習権を保障する」という視点で教育活動を展開していく必要があるでしょう。

この新しい考え方を実践するには、教育に関わるすべての人々の理解と協力が欠かせません。学校での学びを充実させると同時に、学校以外の選択をする子どもにも等しく学ぶ機会を提供することが、一人ひとりの幸せにつながるのです。

多様性を認め、それぞれの選択を尊重しながら、すべての子どもの未来を支える。それが、これからの教育の在り方ではないでしょうか。

※経済協力開発機構 (OECD) の「ラーニング・コンパス 2030 (学びの羅針盤 2030)」では、個人と社会のウェルビーイングは「私たちの望む未来 (Future We Want)」であり、社会のウェルビーイングは共通の「目的地」とされている。

※「第四期教育振興基本計画 (文部科学省)」

※「アドラー心理学入門/岸見 一郎/ベスト新書/1999 年」

※「ウェルビーイング/前野隆司・前野マドカ/日経 BP/2022 年」

※「個別最適な学びと協働的な学び/奈須正裕/東洋館出版社/2021 年」

※「評価等の在り方に関する有識者検討会 最終報告 (文部科学省)」

5 計画体系

板橋区教育ビジョン2035

2026-2035

基本的な考え

教育は何のためにあるのか

教育は人が幸せに生きるためにある

私たちは何をめざすのか

自己受容

ありのままの自分を受け入れること

他者信頼

よい人間関係を持っていること

他者貢献

人や社会に貢献していること

自立

自ら考え判断し、行動する

貢献

他者や社会のためになることを進んで取り組む

共生

他者の話に耳を傾け、力を合わせて問題を解決する

創造

ゼロからイチを創り出す

私たちはどのように行動するのか

01



ちがいを認める

02



選択肢を増やす

03



余白をつくる

04



子どもも大人も
社会の一員

05



つなく、つながる、
つなげる

施策体系

将来の姿	方向性	施策
子どもが、一人ひとりのちがいを認め、様々な価値観をもつ人と協働しながら、よさや可能性を伸ばしています。また、自分の望む未来に向けた学びを選択し、豊かな経験を積み重ねながら成長し、幸せを実感しています。 すべての子どもの学びを保障するために、子どもを支える様々な主体が連携・協働し、子どもが安心・安全に学び、成長できる環境を創り出しています。また、様々な体験機会を提供し、子どもの豊かな心をはぐくむことで、子どもの未来の選択肢を増やし、可能性をひろげています。 多様な学びを通じて、子ども大人も教え学び合うことで、人と人、人とまちがつながり、人と社会の幸せが実現しています。	多様な学びの実現	子ども一人ひとりのよさや可能性を引き出し、伸ばす学びの推進
		豊かな遊びと体験を通した幼児期の学びの充実
		保幼小接続・小中一貫教育の推進
		確かな学力の育成
		豊かな心と健やかな体の育成
		特別支援教育・日本語指導・経済的支援等多様な教育ニーズへの対応
		安心・安全に学べる居場所の確保
		教員の育成・働き方改革の推進
		新しい時代の学びを実現する学校環境の整備
		学校・家庭・地域の連携・協働
		生涯学び・活躍できる環境の整備
		読書活動の充実と「絵本のまち板橋」の推進
		文化財の保存・活用
		デジタル技術の活用推進
		教育活動を支える基盤づくり
		教育施策の着実な推進

6 施策

方向性1 子ども一人ひとりのよさや可能性を引き出し、伸ばす学びの推進

施策1 豊かな遊びと体験を通した幼児期の学びの充実

ポイント

- 幼児期は人格形成の基礎。質の高い教育が非認知能力の向上に寄与
- 安心できる環境で遊びを通じた主体的な学びを促進
- 好奇心や探究心を刺激し、挑戦できる環境づくりの展開
- 地域や異年齢との交流等、幅広い体験機会の提供
- 幼児教育の正確な情報の提供による保護者支援



- 幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。近年の研究において、人生初期の質の高い教育が、非認知能力の向上に寄与し、その時期の発達にとって重要であることや、その後の人生において長期にわたって、学業達成や職業生活、家庭生活など多面的に良い効果をもたらしますことが明らかになっています。
- 幼児は、身の周りの大人がかけがえのない存在として大切にすることにより、安心感を覚え、自らの力でさまざまな活動に取り組み、成長に必要な体験をしていきます。そのため、幼児の幸せを念頭に、遊びを中心とした主体的な学びや、異年齢との交流や自然体験など様々な経験の中で、失敗と成功を積み重ねながら、自立心や思考力、豊かな感性、協同性などをはぐくみます。
- 幼児の自発的な活動としての遊びは、心と体のバランスを整えた発達の基礎を培うため、幼児が、遊びそのものに夢中になって楽しめる豊かな時間となるよう、好奇心や探究心を刺激し、新しいことに挑戦できる環境づくりを展開していきます。
- 幼児と小学生や中学生、高齢者をはじめとする地域との日常的な交流を促進し、地域との関わりの中で、幼児が様々な人やものと出会う豊かな体験機会をつくることで、幼児の成長につなげます。
- 近年、教育に関する情報源が多様化し、様々な情報に接する機会が増えています。このような状況の中、幼児教育に関する正確で有用な知識や情報を提供し、保護者が自信を持ち安心して、子どもと関わるができるよう、必要な支援を行っていきます。
- 区立幼稚園は、区全体の幼児期における教育の標準園として、地域の実態に即した研究・実践に取り組み、その成果を区全体に浸透させられるよう必要な支援を行っていきます。

【主な取組内容】

- ・遊びを中心とした学びの充実
- ・保育者等の資質及び専門性の向上
- ・保護者の学び促進

施策2 保幼小接続・小中一貫教育の推進

ポイント

- 円滑な保幼小の接続の推進
- 学びのエリアを核とした小中一貫教育の推進



- 就学前の子どもは、幼稚園や保育園、認定こども園など教育環境が異なります。また、就学前は、遊びを中心とした活動であるものの、就学以降は、区切られた時間の中で計画的な学びであるなどの違いがあります。一方、小学校と中学校では、学級担任制や教科担任制といった授業形態の違いがあります。
- 小学校へ入学した子どもが、安心感を持って新しい生活に円滑に移行できるように、幼児教育施設と学校で、関係者との意見交換や合同研究等を実施し、相互の教育と連続性について、理解を深めていきます。
- 小中一貫教育により、いわゆる「中1ギャップ」の解消を図りながら、義務教育9年間を通じて「生きて働く知識・技能の習得」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性等の涵養」を系統的・連続的に育成します。また、学びのエリア^{※1}を核とした、小学校と中学校の連携と地域教育力を基盤とした学校づくりを推進します。

【主な取組内容】

- ・ 幼稚園、保育園、認定こども園、小学校との連携促進（保幼小の円滑な接続推進）
- ・ 学びのエリアにおける各地域の特性を生かした取組の推進（小中一貫教育の推進）

※1：板橋区では、小中学校の連携を密にするため区立小学校を区立中学校単位に分けて、「学びのエリア」と呼んでいる。学びのエリアでは、小中学校の教員間で合同研修や交流授業等を行っている。

施策3 確かな学力の育成

ポイント

- 生涯学び続ける基礎となる学力の育成
- 個性を尊重した個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実
- 学校内外の多様な人と連携した探究的な学びの推進



- 急速に変化する社会において、子ども一人ひとりが幸せに生きるためには、自らが望む未来に向かって社会へ挑み、切り拓いていくことが不可欠です。この基盤となるのが、生涯学び続ける学びの基礎となる学力です。
- 社会のグローバル化やデジタル化が進む中、これらの能力の重要性はますます高まっています。生成AIをはじめとした技術の発展により、単純作業や定型業務の多くが自動化される一方で、創造性や問題解決能力、コミュニケーション能力の重要性が増しています。このような社会に対応していくためにも、確かな学力の育成は極めて重要です。
- しかしながら、家庭環境や地域間の格差により、すべての子どもが学力を身につける機会を得られているわけではありません。この課題に対処するため、確かな学力の育成に取り組む必要があります。これらの取組を効果的に進めるためには、授業革新が不可欠です。
- 一人ひとりの特性や発達段階、学習到達度等に応じて、指導方法や教材、学習時間等の柔軟な提供・設定する授業の実践・研究に取り組みます。これにより、一人ひとりに応じた学習活動や学習課題を自己選択する学びへの転換を推進します。また、子どもが主体的に課題を発見し、クラスメイトだけでなく、異学年、地域の人、専門家等も含めた多様な人と協働しながら探究的な学習を行います。ICTを最大限活用し、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげます。これらの取組を通じて幼児期に発達した非認知能力を学童期以降にさらに伸ばすことにもつなげます。
- 子どもアンケートでは、勉強や先生、友達とのかかわりでこれからの学校に期待することについて、「自分の興味のあることが学べること」と回答した割合が高く、児童生徒の取組の充実を求めています。（参考資料参照）
- 各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育を充実させ、子どもが自分の生き方や働き方について、深く考えられるよう支援していきます。
- グローバル社会において、日本や外国の言語や文化の違いを理解し、相手を尊重し、多様な他者と協働しながら、課題解決に向け取り組む、国際理解教育を推進していきます。また、地域の実情に応じながら、教科横断的な環境教育を推進し、持続可能な社会の担い手を育成します。

【主な取組内容】

- ・基礎学力の定着と向上
- ・キャリア教育の充実
- ・国際理解教育の充実
- ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実
- ・情報活用能力の育成
- ・環境教育の充実

コラム：個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実の実践事例

志村第一中学校9年生が学ぶ、国語「古典『おくのほそ道』」の授業の様子。「芭蕉が詠んだ句のなかで、芭蕉が『推敲』している句を示し、その句について解説しよう。」という学習課題を設定している。生徒が自ら学習方法を選択して学ぶ授業であり、自分で学習計画を立て、誰と学ぶか、どのように学ぶかを生徒が選択している。

(1)課題の設定



◆学習課題を説明する



○学習計画を立てる

◆教師の活動 ○生徒の活動



○学習方法を選ぶ

◆教師の活動 ○生徒の活動

(2)情報の収集、整理・分析、まとめ



○教科書で学ぶ



○資料集で学ぶ



○本で学ぶ



○一人で学ぶ



○友達と学ぶ



○インターネットで学ぶ



○友達のスライドから学ぶ



◆学習を支援する



○学習内容をまとめる

(3)振り返り



○学習内容・学習方法を振り返る

◆学習状況を把握する

施策4 豊かな心と健やかな体の育成

ポイント

- 心身の健康は学びを支える重要な基盤
- 道徳教育や特別活動を通じた豊かな人間性と社会性の育成
- 体験・交流活動による実社会とのつながりの強化
- 学校・家庭・地域が連携した、運動習慣と健康意識の向上



- 学びを支える基盤は、心身の健康です。信頼関係のある人間関係の中で、安心して、ありのままの自分を受け入れることで、自己肯定感や自己有用感を高め、学びの意欲を引き出します。また、規則正しい生活習慣、バランスの取れた食事、質の高い睡眠、適度な運動が学習の質の向上につながります。
- 道徳教育や特別活動等の取組と児童生徒のウェルビーイングに相関があることが明らかになっています。道徳教育を通して、自己の大切さや他者を思いやる心、生命や人権を尊重する心、他者との信頼関係を築く力、正義感や公正さを重んじる心など、子どもの豊かな人間性と社会性をはぐくみます。また、学級活動や運動会、部活動などの特別活動を通して、子どもが主体となって学級・学校文化を創る経験の充実を図ります。これらの経験を通じて、リーダーシップや協調性、問題解決能力などを育みます。
- 体験・交流活動の充実を図り、実際の社会で必要とされるスキルや知識を身につけ、将来の社会参加への準備を整えます。
- 生涯にわたって、健康で安全に生きるために、スポーツを通じて健康づくりや体力の向上に取り組むとともに、学校・家庭・地域が連携して、運動やスポーツに親しむ習慣や意欲・能力をはぐくみます。また、子どもが自分自身の健康に対する関心を高め、自ら健康を保持・増進しようとする姿勢を養います。
- 子どもアンケートでは、勉強や先生、友達とのかかわりでこれからの学校に期待することについて、「自分が自分らしく、友達と仲良くいられる」「楽しく運動できる授業や活動がある」と回答した割合が高い結果となっており、取組の充実が求められています(参考資料参照)。

【主な取組内容】

- ・ 道徳教育、主権者教育、人権教育の充実
- ・ 体験・交流活動の充実
- ・ 生活習慣の確立、学校体育の充実
- ・ 学校保健、学校給食、食育の充実

施策5 特別支援教育・日本語指導・経済的支援等多様な教育的ニーズへの対応

ポイント

- 多様な教育的ニーズに対応した多様な学びの場の確保
- 家庭環境によらない教育機会の保障
- インクルーシブ教育環境の実現と専門人材の配置



- 社会の多様化に伴い、すべての子どものよさや可能性を最大限に引き出す教育が重要です。障がいの有無や文化的背景などの多様な教育ニーズに対応したきめ細かな教育を推進し、個別支援が必要な子どもの学びを止めない環境づくりに取り組みます。
- 今後も特別な支援を必要とする児童生徒の増加が見込まれる中、引き続き、可能な限り、障がいの有無にかかわらず共に学べるよう追求するとともに、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応えるために、多様な学びの場を用意するとともに学校内外の体制構築を図っていきます。
- 日本語指導が必要な子どもの増加が予想される中、日本の学校生活に適應するための支援を充実する必要があります。また、学校への支援も含めた、総合的な支援体制を関係機関と連携して構築することも視野に入れながら、最適なサポート体制づくりに取り組みます。
- 家庭の社会的経済的地位が、子どもの学力や将来に影響を与えることが研究でも明らかになっています。すべての子どもが家庭状況に関わらず、学びが保障され、将来の選択肢・可能性が制限されないよう、学校教育による学力保障や、教育費の負担軽減等を図ります。
- 医療的ケアが必要な子どもやヤングケアラー等の学びを保障するため、専門人材を適切に配置し、関係機関との連携を強化していきます。
- 誰にでも分かりやすい授業の展開、過ごしやすい教室の整備、活動しやすい学級づくりを促進し、インクルーシブな教育環境の実現をめざします。

【主な取組内容】

- ・ 特別支援教育の充実
- ・ 日本語指導の充実
- ・ 経済的困難を抱える子どもへの対応
- ・ 医療的ケア児やヤングケアラーへの対応
- ・ インクルーシブ教育の充実

方向性2 子どもの学びを支える人や環境の充実

施策6 安心・安全に学べる居場所の充実

ポイント

- 心理的安全性と他者と豊かな関わりのある居場所が学びを支える
- 学校生活に多様な困難を抱える子どもへの対応
- 互いの違いを認め、尊重し合える学校づくり
- 学校外の多様な学びの選択肢を保障
- いじめ防止と専門的な相談体制の強化



- 子どもの健全な成長と学びを支えるためには、安心・安全に学べる居場所が不可欠です。ここでいう「居場所」とは、単なる物理的な空間ではなく、心理的に安全な環境の中で、他者と豊かな関わりをもちながら、自己肯定感を育み、落ち着いて学びに向かうことができる環境をさします。居場所が確保されてこそ、自信と意欲を持って学びに向かうことができるのです。
- 現在、様々な理由で学校生活に困難を感じている子どもがいます。悩みを抱えて学校に行けない子、学校には来ているもののどこか元気がない子、病気で登校できない子など、それぞれ異なる形でしんどい思いをしている子どもがいます。
- 学校では、違いを認め合い、互いに尊重し合える環境づくりをさらに推進することで、子どもの健全な発達を促し、子どもの幸せにつながる場を一層充実させていきます。
- すべての子どもの幸せのかたちに寄り添い、学校以外の多様な学びの選択肢を保障し、子どもの自立をめざします。具体的には、個々にあった学習スタイルで学べるよう、学校における居場所づくりを人的体制も含めて拡充します。さらに、学びの多様化学校の設置検討やオンライン上の支援の強化、フリースクール等の民間教育機関との連携等を通して、多様な学びの場と機会を確保していきます。
- 「学校に登校する」という結果のみを目標とせず、その子が抱える困難や課題に向き合います。長期的視点に立ち、その子にとっての最適な支援を、スクールカウンセラー（SC）※2やスクールソーシャルワーカー（SSW）※3などの専門人材とともに、学校や家庭、地域、関係機関と連携して行います。
- 子どもや保護者が悩んだときに安心して相談できるよう、専門人材を活用した体制づくりや子どものSOSを早期に察知するための支援の推進、関係機関との連携強化を図ります。
- いじめは重大な人権侵害であり、どの子どもにも、どの学校にも起こりうるとの認識に立ち、学校、家庭、地域と連携協力し、いじめの未然防止、早期発見・対応・解決に取り組めます。

※2：臨床心理の専門的知識や経験を有する人材。子どもの不安や悩みを受け止め、学校におけるカウンセリングや教育相談を担う。

※3：教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を有する人材。関係機関と連携しながら、課題を抱えた子どものおかれた環境に働きかけを行い、問題解決に向けて支援を行う。

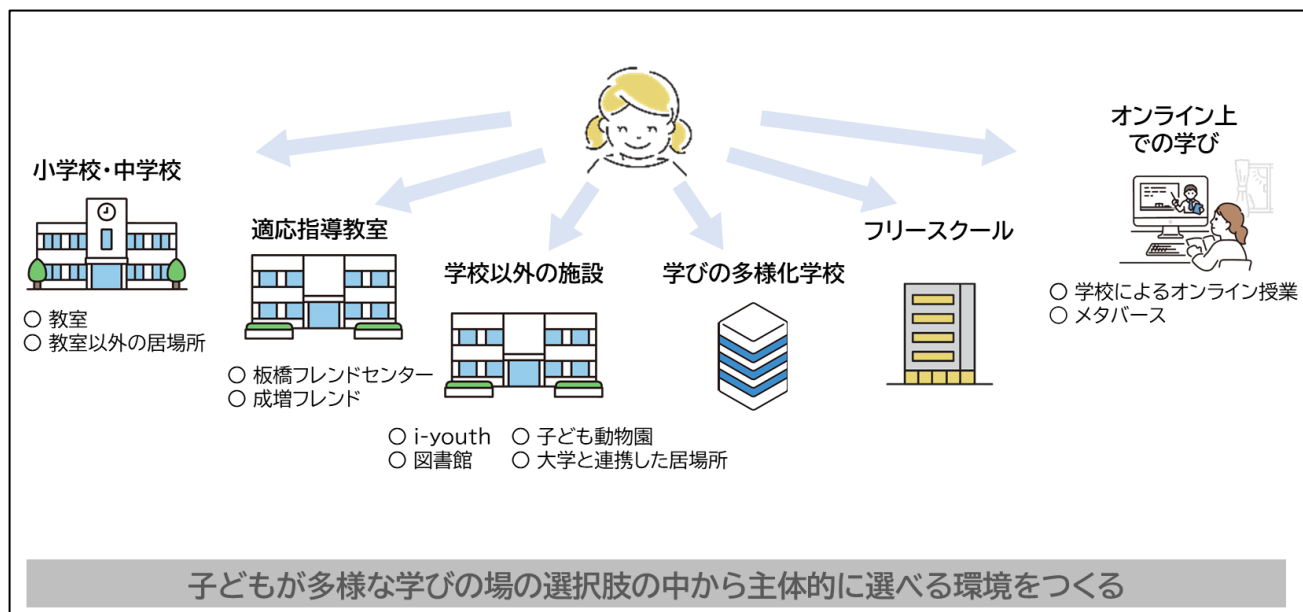


図4 多様な学びのイメージ

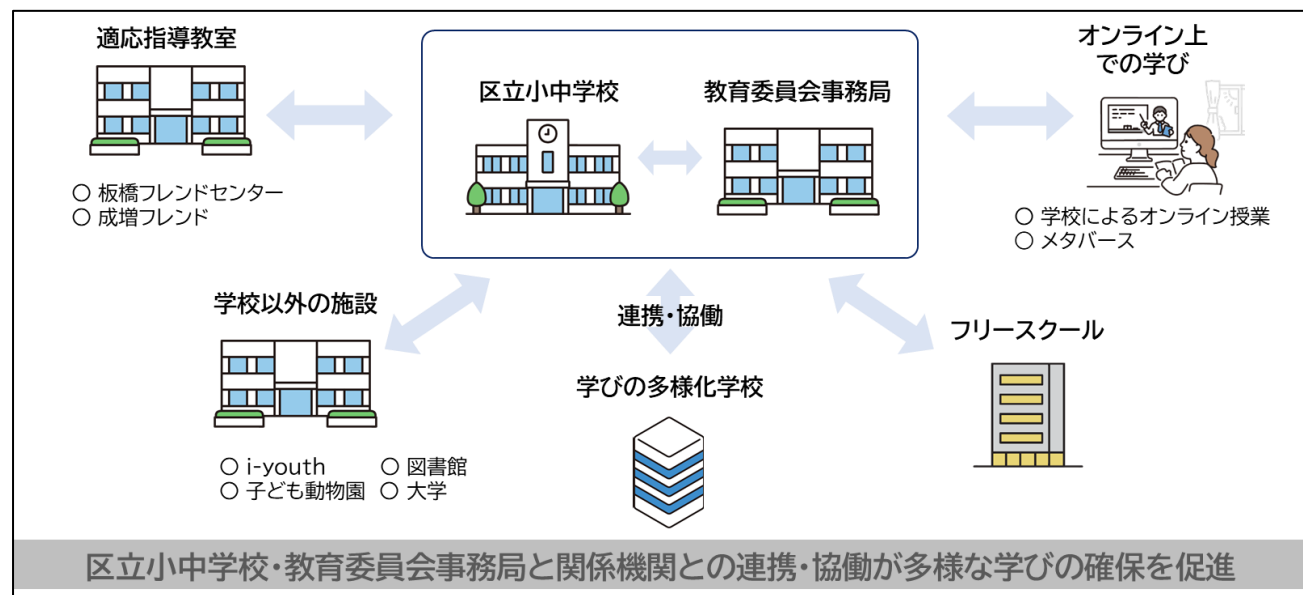


図5 学校・教育委員会と関係機関が連携・協働することで多様な学びを促進するイメージ

【主な取組内容】

- ・ 総合的な教育相談体制の整備・充実
- ・ 校内の教室以外の居場所確保
- ・ 学校外の多様な学びの場の確保・連携
- ・ 医療・福祉機関との連携
- ・ いじめの未然防止、早期発見、早期解決

施策7 教員の育成・働き方改革の推進

ポイント

- 教員の心身の充実と専門性向上が子どもの幸せにつながる
- 教員の働き方改革による業務改善と職場環境の整備
- 教員の継続的な学びと創造的な学校経営の支援強化



- 教員が心身ともに充実し、学びの時間を十分に確保され、自己の資質・能力等を高め、誇りとやりがいをもって専門性を発揮できなければ、一人ひとりの子どもの幸せのかたに寄り添うことはできません。
- 教育委員会事務局と学校が一体となり、これまでの学校教育のあり方を見直し、教育関係者の意識改革、業務改善、働きやすい職場環境づくり、人的体制整備の強化など、教員の働き方の改革に取り組みます。長時間勤務の是正や教員の健康を守るだけでなく、日々の生活の質や教職人生を豊かにするなど教員の幸せにつながる取組を推進します。働き方改革により生まれた余白時間を活用し、新しい知識や技能を学び続け、資質・能力の向上を図ります。
- 子どもだけでなく、教員も学び続け、知識やマインドをアップデートし続けることを重視し、創造的な学校経営を支援します。国内外の先進事例を学ぶ機会を提供し、実践イメージを膨らませる環境を整えます。また、ICT活用や多様な教育ニーズへの対応など教育活動に必要な研修の充実、教員が参加しやすい多様な形態の研修を推進します。

【主な取組内容】

- ・ 教員の育成・研修
- ・ 働き方改革の推進（校務DX）
- ・ 教員のメンタルヘルスケア
- ・ 管理職のマネジメント力の強化・意識改革
- ・ 学校を支えるスタッフの配置

施策8 新しい時代の学びを実現する学校環境の整備

ポイント

- 教育ニーズへの総合的対応を含めた未来志向型の学校環境整備
- 人口や財政を考慮した学校の適正規模・適正配置と公共施設との連携による最適化



- 時代に応じて変化していく学び・働き方に対応するため、将来を見据えた学校環境の整備を行います。
 - ・ 多様で柔軟な学びが展開できる創造的な学習空間
 - ・ 教室に限定されない、学校全体を学びの場として活用する環境設計
 - ・ 将来の教育ニーズの変化に対応できるフレキシブルな施設設計
 - ・ きめ細かな個別支援と協働学習が両立する場の創出
 - ・ 教職員の働き方改革を支援する効率的で快適な執務空間
 - ・ 子どもの安心・安全を確保しつつ、地域防災の拠点となる学校施設
 - ・ 地域と連携・協働する、地域と共にある学校づくり
 - ・ 環境に配慮した持続可能な教育環境の実現
 - ・ 教科書や参考書などの「教材」、電子黒板や実験器具などの「教具」、机や椅子などの「家具」を含めた、学びの空間の一体的かつ柔軟な整備
 - ・ 時間や場所に限定されないICTを活用した教育環境の整備と、それを支える高速・大容量の通信ネットワークの構築
 - ・ オンラインと対面のハイブリッド学習に対応できる設備と空間の確保
- 学校の適正規模・適正配置について、まちづくりや大規模集合住宅建設に伴う児童生徒数の推計、学校の老朽化状況、財政状況等を踏まえるとともに、学校とその他公共施設等の連携・複合化をはじめとした次世代の公共施設や学習空間のあり方を総合的に判断し、区全体で取り組みます。



【主な取組内容】

- ・新しい時代の学校づくりの推進
- ・学校のゼロカーボンいたばしの推進
- ・給食用設備・備品の更新
- ・学校プールのあり方を踏まえた施設整備
- ・学校施設の複合化、その他施設との連携促進
- ・区立学校の改築・長寿命化改修
- ・学校のユニバーサルデザインの推進
- ・あいキッズの環境整備
- ・区立学校の適正規模・適正配置の実現

コラム：これからの学校環境に求められること

区の学校施設は、およそ 80 年という長い期間にわたって使用されます。これは、教育ビジョンの計画期間である 10 年をはるかに超える時間軸です。だからこそ、私たちには未来を見据えた長期的な視点が求められます。

検討委員会では、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実など、教育界の大きな変革が起こる中で、これからの学校は、子どもが主体的に選択できる「多様な選択肢のある環境」が重要となるといったご意見がありました。

一方で、子どもが主体的に選択できる環境をハードの側面から整えるだけでなく、その施設をどのように活用していくかといったソフト面の重要性についても議論がなされました。子どもの主体性を尊重することは非常に大切ですが、その実現には、自由と安全管理の両立に難しさがあるといった現場の声も聞かれました。教員の目が届かないところで、事故が起こるリスクもあるため、そうした点も考慮に入れた運用が求められるのです。

さらに、そうした課題に対して、子どもを見守るための地域の介入や、校内に教員や子ども、地域住民が交流できるスペースを設置することなど、学校と地域の連携を促す取組の必要性についての言及もありました。

学校は、単なる建物ではありません。子どもの未来を育む場所であり、地域全体で支える必要があります。教員、保護者、そして地域住民が一丸となって、子どもの成長を見守り、支援する、そんな信頼に満ちた環境こそが、これからの学校施設に求められるのです。



図6 『『学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について（文部科学省）』（令和4年3月）」より抜粋

施策9 学校・家庭・地域の連携・協働

ポイント

- 子どもの健全な成長には地域との関わりが重要
- 学校、家庭、企業、NPO等の連携した子どもの育成
- 多様な大人との交流を通じた子どもの成長支援
- 家庭教育の基盤強化と支援体制の充実



- かつての地域社会は、子育てを共同で担っていましたが、経済的豊かさとともに、地域社会の関わりも薄れていきました。現在、子どもの生活圏は限られ、子育ての担い手も限定的になっています。しかしながら、子どもの健やかな成長には、地域との関わりによる豊かな経験が不可欠です。地域社会全体で子どもや子育て世帯を見守り、支えるために、子どもをまんやかに据えて、地域社会がつながることが、今まさに求められているのです。
- 子どもが抱える課題や学校の課題の解決と、子どもの幸せを実現するために、学校が家庭や企業、NPO等を含む地域と一体となり、子どもを育みます。
- 子どもが、保護者や教職員だけではなく、多様な大人との触れ合いを通して、さまざまな力を身に付けられるよう、子どもの育ちや学びを支える環境づくりを進めます。
- 家庭は、子どもの健やかな育ちと学びの基盤です。すべての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、家庭教育支援の充実に取り組みます。



【主な取組内容】

- ・ i C S の推進
- ・ 青少年の健全育成
- ・ 地域と連携した児童生徒の安全対策の推進
- ・ 部活動の地域展開の推進
- ・ 家庭教育への支援

方向性3 生涯学び、教え合う教育の推進

施策10 生涯学び・活躍できる環境の整備

ポイント

- 誰もが生涯にわたって学び続けられることが重要
- 人々がつながる自主的な学習の支援で、地域社会の形成に貢献
- 多様な地域団体との連携を通じて、学び合いの循環を創出
- 学習活動を支援する社会教育人材のつながり構築
- 大人も子どもも学習の主体
- ICTを活用した柔軟な学習環境の整備



- 一人ひとりの学ぶ時期や進路が複線化する人生のマルチステージモデルへと転換が予測される中で、新たな知識やスキルの習得（社会人の学び直し）、ライフステージの変化（結婚、出産、育児、介護、病気、退職等）に応じて生じる様々な悩みに関する学びなど生涯学習の必要性が高まっています。
- 区民一人ひとりの生涯にわたる自主的な学習活動を支援し、人と人のつながりが生まれるような事業や環境を醸成し、地域コミュニティの基盤形成により、すべての人のウェルビーイングをめざします。
- 多様な地域団体（青少年健全育成地区委員会、PTA、文化・スポーツ団体、町会・自治会、NPO、民間企業等）の支援・連携を通じて、区民や地域団体が教え学び合う循環の実現をめざします。
- 区民一人ひとりの学習活動の支援を通じて、地域コミュニティの基盤形成を支える担い手ともなる社会教育人材のつながり構築に努めます。
- すべての区民を学習の主体としていくため、大人はもちろんのこと、子どもも重要な主体に据えて、企画・運営する生涯学習・社会教育事業を推進します。
- ICTの活用など時間や空間にとらわれないリアルとオンライン双方の学習機会の充実を図り、学びの選択肢を増やしていきます。
- 生涯学習の場や活動において、子ども、若者、障がい者、外国に由来のある人などを含めた多様な個々を尊重し、認め合う学び合いによる社会的包摂の実現をめざします。

【主な取組内容】

- ・ 区民が教え学び合う循環に向けた取組の推進
- ・ 社会教育人材のつながり構築
- ・ 社会教育施設の充実
- ・ 部活動の地域展開の推進（再掲）

施策11 読書活動の充実と「絵本のまち板橋」の推進

ポイント

- 人生を豊かにする読書活動の支援
- 子どもが読書に親しめる環境づくり
- 障がい者や外国人など、すべての人の読書活動の支援
- 知の拠点としての図書館機能の充実
- 「絵本のまち板橋」の発信



- 読書は、幼少期の読み聞かせによる本との出会いにはじまり、生涯を通じて楽しむことができ、多くの知見に触れ、知識を向上させ、感性を磨き、人生を豊かにします。この読書活動を支援する取組を実施します。
- 子どもが読書に親しめるよう、読書の機会の積極的な提供、または学校、関係機関、民間団体等と連携した読書推進等に取り組みます。
- 子どもが主体となって実施する活動や協働的な活動を支援する取組を推進します。
- 障がいのある方や、日本語を母語としない方など、すべての人の読書活動を支える取組を推進します。
- 図書館は、知の拠点としての機能を果たし、子育て世代をはじめとしたすべての区民が、豊かな時間を過ごせる空間をめざします。
- 子どもから大人まで、あらゆる人が絵本に親しみ、絵本を通じて自己、他者、そして社会・世界を理解し、交流と活動が生まれるまちをめざして、「絵本のまち板橋」を発信します。

【主な取組内容】

- | | |
|------------------|-----------------|
| ・生涯を通じた読書活動の支援 | ・子どもの読書活動推進 |
| ・区立学校における読書活動の推進 | ・知の拠点としての図書館の充実 |
| ・「絵本のまち板橋」の発信 | |

施策12 文化財の保存・活用

ポイント

- 区固有の貴重な文化財の適切な保存と確実な継承
- 先端技術活用や異なる分野連携・協働による文化財価値向上
- バリアフリーやデジタル化による文化財へのアクセス性の向上
- 魅力的な学習機会提供による郷土愛と文化財に対する愛着の醸成



- 地形に恵まれた板橋区には旧石器時代から人が住み、江戸時代には中山道の宿場が置かれて江戸と直結する一方、赤塚地域は近郊農村として栄えました。こうした固有の歴史と、その中で生まれた多様な文化財は、現在の区の強みや魅力の基礎となっています。区は区民とともに、区の特徴であり、比類ない価値をもつ文化財を後世に継承していく必要があります。
- 文化財には、建造物「旧粕谷家住宅」のような有形のものだけでなく、郷土芸能「田遊び」のような無形のものもあり、それぞれに適した形で保存・継承していきます。また、未調査のものも数多くあり、地域の歴史を明らかにするため、調査・研究を進めていきます。
- 平成31年4月の文化財保護法改正により、文化財は「保存」とともに「活用」が重視されるようになりました。活用には、個々の文化財にとどまらず、まちづくりにつながるような地域の文化財全体をとらえる視点も求められています。区内各地域の特性を生かした活用形態が必要です。
- 活用にあたっては、文化財の種類や特性に応じ、これまで実施してきた展示や体験を含む講座、区民との協働による公開などに加えて、先端技術の積極的な導入や、異なる分野との連携・協働の推進などにより、文化財の価値や魅力をさらに高めます。また、区民の多様なニーズに対応し、バリアフリー化や、改正博物館法に示されたようなデジタルアーカイブの整備など、誰もが文化財にアクセスしやすい環境を整えます。
- 区民が板橋区の歴史と文化を身近に感じ、誇りを持てるよう、魅力的な学習機会と場を提供します。これらを通して区民の郷土愛と文化財に対する愛着を醸成し、文化財を次世代に確実に継承します。

【主な取組内容】

・文化財の普及、公開促進

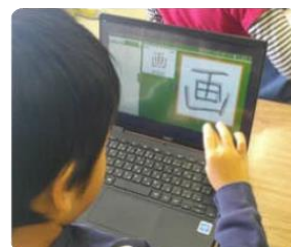
・文化財の保護管理・埋蔵文化維持管理

方向性4 教育活動を支える基盤づくり

施策13 デジタル技術の活用推進

ポイント

- デジタル技術の活用はよりよい教育の実現に不可欠
- 教育データを活用した児童生徒一人ひとりに応じた学びの推進
- デジタルリテラシーとICT指導力の強化
- 生涯学習のデジタル化推進



- デジタル技術が急速に発展し、教育のあり方が大きく変わってきています。デジタル技術は、いつでもどこでも学ぶことを可能にします。よりよい教育をめざす中で、デジタル技術の活用は、教育の質を高めるために欠かせません。
- これまでバラバラに管理されていた学習履歴（スタディ・ログ）、生活・健康面の記録（ライフログ）等を集約・可視化し、データを分析することで、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導につなげます。データに基づくアプローチで、個別最適化された教育を実現し、学習効果を最大化することを図ります。さらに、そうしたデータを、多様な主体と適切なルールの中で共有し、学校以外の多様な学びの推進にも活用を図っていきます。
- 児童生徒が情報や情報技術を適切かつ安全に活用していくための知識、操作方法及び情報モラル等を身に付けられる学びの充実を図ります。また、そうしたスキルを身につけていくためには、教員のICTへの理解が重要です。教員がICTを使いこなし、効果的な指導を行えるよう、多様な形態の研修体制の整備や支援員の配置等を行います。
- 生涯学習においてもデジタル技術を積極的に取り入れ、学習者一人ひとりのニーズに応じた学びが提供され、誰もが生涯にわたって学び続けられる環境を整備します。

【主な取組内容】

- | | |
|-----------------|----------------|
| ・ 教育データの活用推進 | ・ 教員の育成・研修（再掲） |
| ・ 情報活用能力の育成（再掲） | ・ ICT環境の充実（再掲） |

施策14 教育施策の着実な推進

ポイント

- 教育委員会の円滑な運営
- 進行管理と評価による施策の着実な推進
- 効果的な教育広報の推進
- 幼児教育施設・学校運営の支援



- 教育委員会では、重要な教育課題について迅速かつ適切な意思決定を行い、教育行政の円滑な運営に努めます。
- 各施策の進捗状況を定期的に確認し、施策の効果を測定・分析し、次年度の事業運営に反映させ、継続的な改善を図ります。
- 教育施策や学校の取組を広く周知する情報発信を推進します。また、身近な教育委員会や学校公開日等を通じて、区民との対話の機会を重視していきます。
- 各学校の特色を活かした教育活動を推進するため、運営支援を行います。また、私立幼稚園・保育園等が安定した教育を提供できるよう支援するなど、質の高い教育環境の整備に取り組みます。

【主な取組内容】

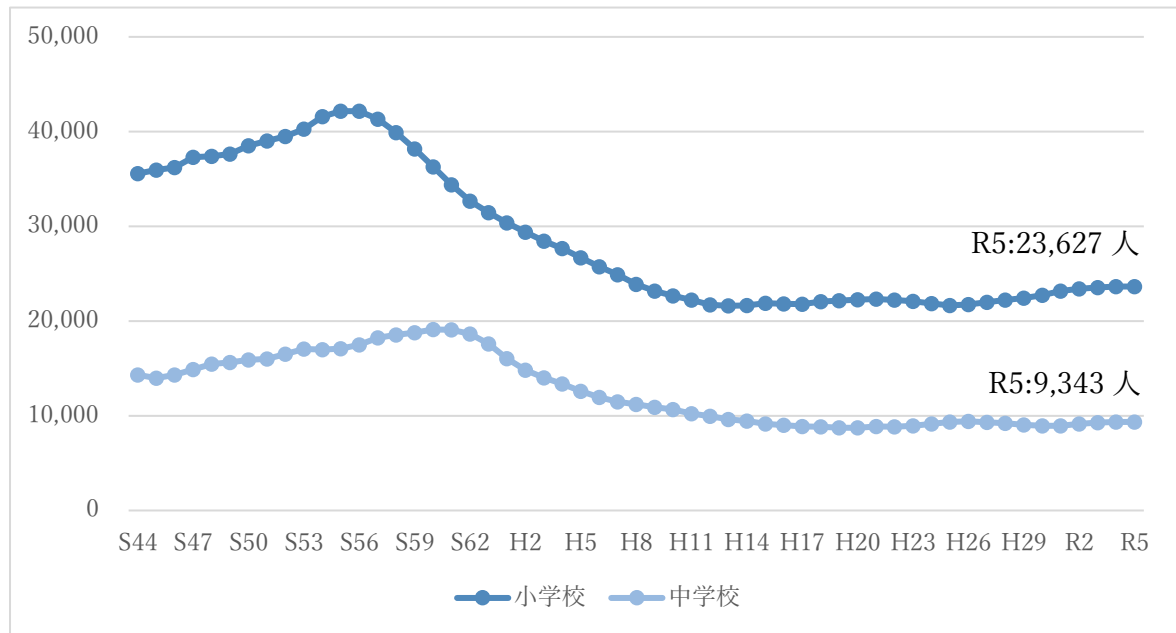
- | | |
|-----------|-----------------|
| ・教育委員会の運営 | ・教育計画の策定・進行管理 |
| ・教育広報の充実 | ・幼児教育施設・学校運営の支援 |

参考資料

1 基礎データ

1 板橋区の人口の動向

(1) 児童生徒数推移（教育委員会事務局調べ）



(2) 幼児教育施設数（令和5年版板橋区の統計）

分類	区立	私立
幼稚園	1	32
保育所	37	105
認定こども園	0	3

(3) 幼稚園年齢別在園者数（令和5年版板橋区の統計）

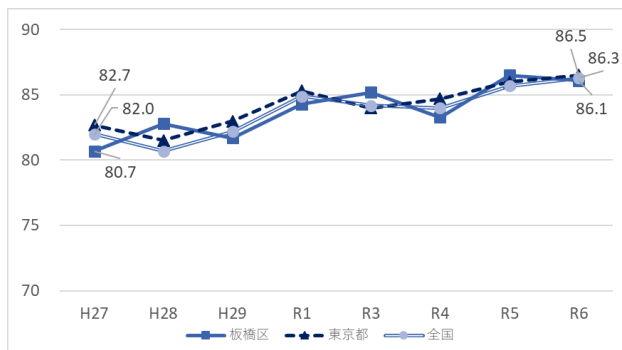
年度	総数		3歳		4歳		5歳	
	区立	私立	区立	私立	区立	私立	区立	私立
-	82	5773	-	1813	39	1942	43	2018
元年度	82	5773	-	1813	39	1942	43	2018
2年度	64	5568	-	1822	26	1818	38	1928
3年度	37	5251	-	1614	13	1838	24	1799
4年度	47	4805	11	1405	17	1592	19	1808
5年度	56	4303	18	1319	20	1419	18	1565

2 板橋区児童生徒の状況

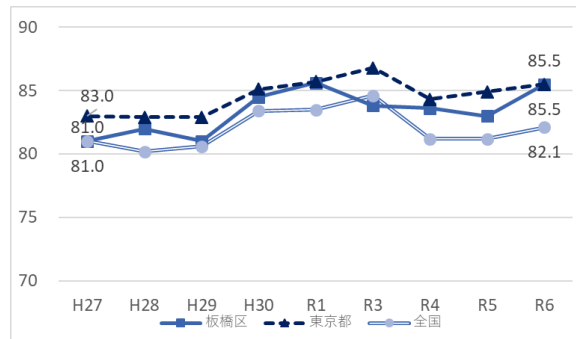
(1) 学力等の状況

① 授業の内容がよくわかると回答した割合（全国学力・学習状況調査）

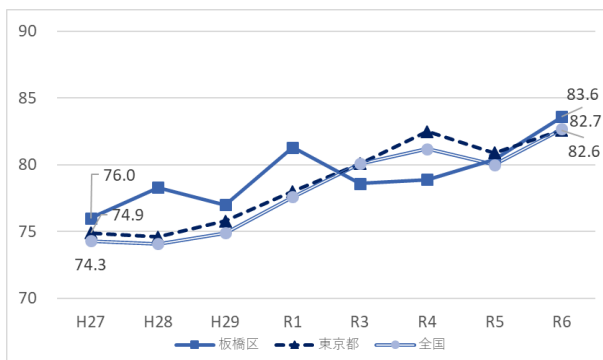
(ア) 国語 小学校



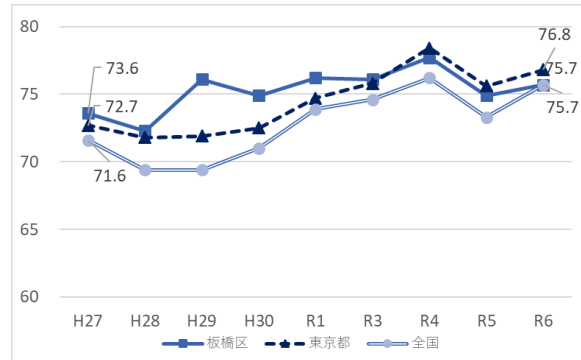
(イ) 算数 小学校



(ウ) 国語 中学校

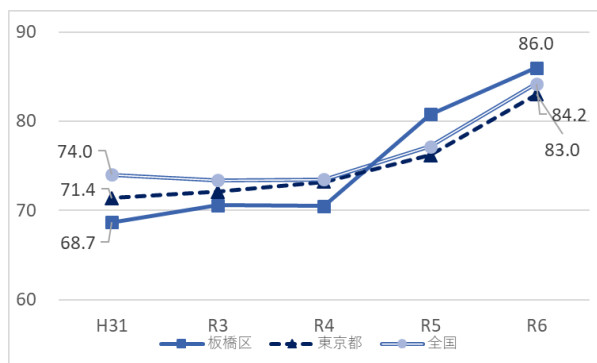


(エ) 数学 中学校

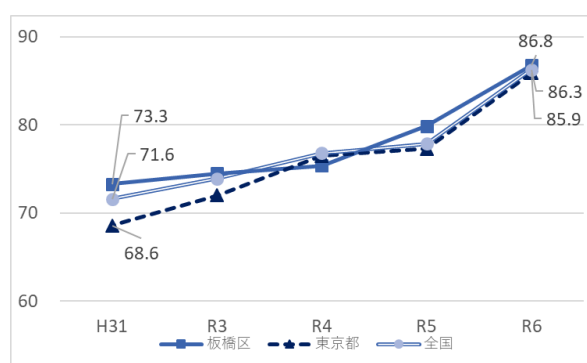


② 学級生活をよりよくするために学級活動で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めている割合（全国学力・学習状況調査）

(ア) 小学校

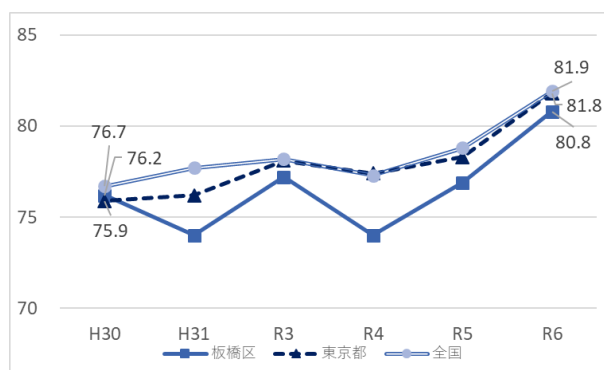


(イ) 中学校

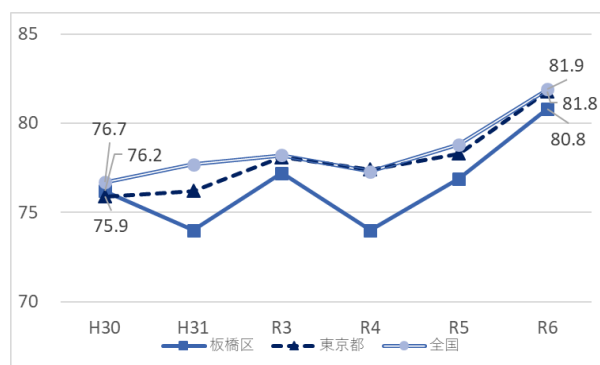


③ 授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと回答した割合（全国学力・学習状況調査）

（ア）小学校

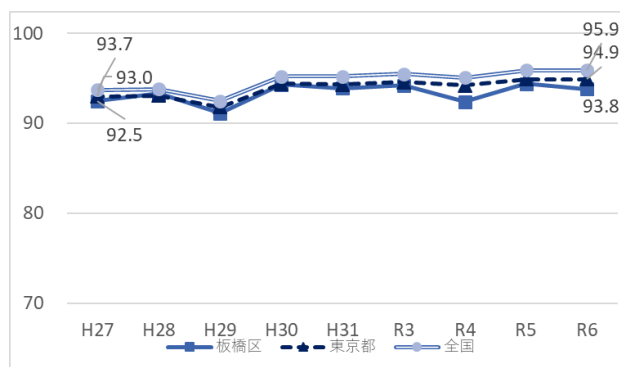


（イ）中学校

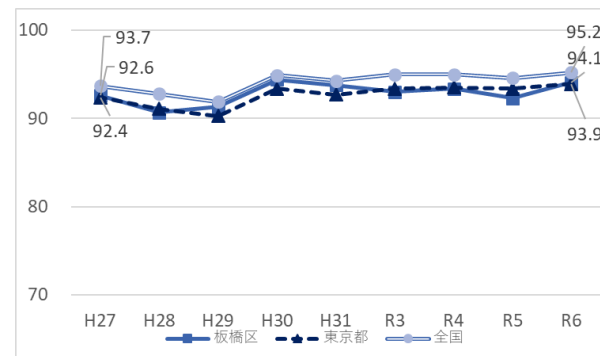


④ 人の役に立つ人間になりたいと思うと回答した割合（全国学力・学習状況調査）

（ア）小学校

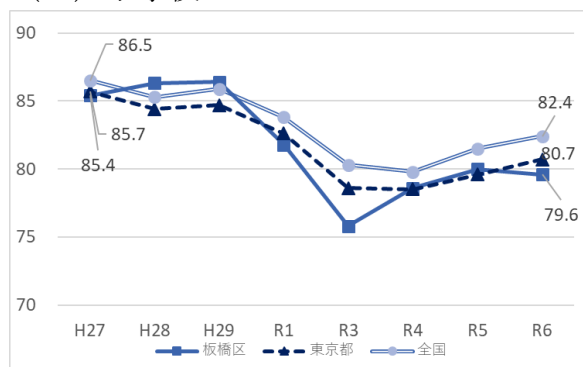


（イ）中学校

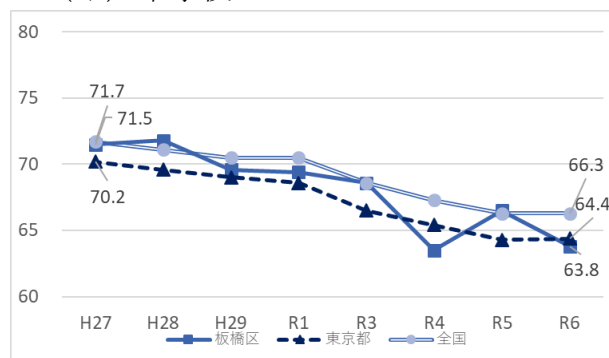


⑤ 将来の夢や目標を持っていると回答した割合（全国学力・学習状況調査）

（ア）小学校



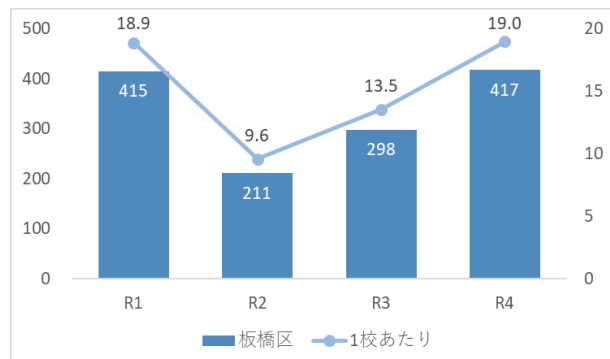
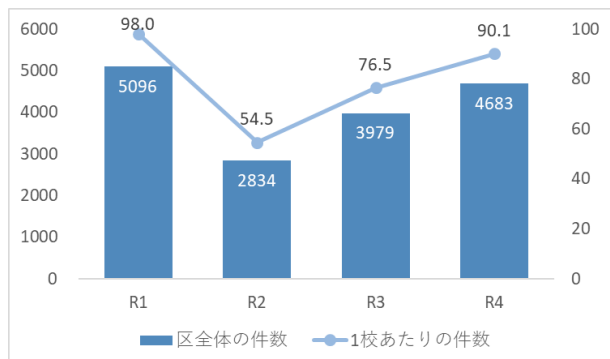
（イ）中学校



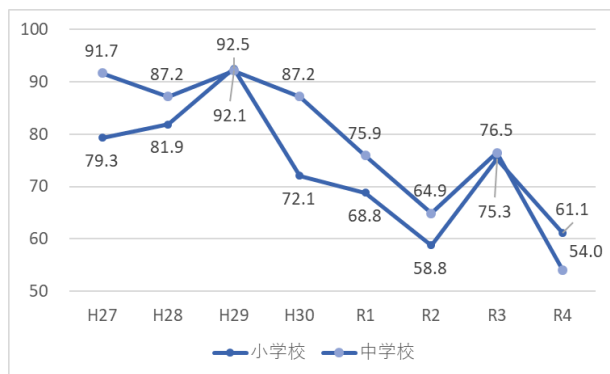
(2) 個別支援が必要な児童生徒の状況

① いじめの状況

(ア) いじめ認知件数(左：小学校、右：中学校)(児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)



(イ) いじめ解消率(児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)



② 特別支援教育の状況

(ア) 特別支援学級学年別児童在籍者数(令和5年版板橋区の統計)

年度	総数	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
元年度	234(610)	31(75)	25(88)	41(123)	44(122)	43(103)	50(99)
2年度	236(680)	27(97)	38(127)	32(108)	42(138)	50(118)	47(92)
3年度	257(778)	35(109)	34(140)	48(156)	39(129)	45(138)	56(106)
4年度	261(850)	23(143)	45(155)	42(168)	61(141)	43(126)	47(117)
5年度	282(822)	36(130)	33(175)	56(154)	46(162)	65(107)	46(94)

※()内は外数で、通級指導学級及び特別支援教室での指導児童数である。

(イ) 特別支援学級（知的障がい等）生徒数（令和５年版板橋区の統計）

年度	総数	第１学年	第２学年	第３学年
元年度	142(115)	48(41)	47(44)	47(30)
２年度	157(155)	56(62)	52(51)	49(42)
３年度	165(196)	53(58)	58(78)	54(60)
４年度	179(213)	58(55)	58(79)	63(79)
５年度	181(208)	57(65)	66(71)	58(72)

※（ ）内は外数で、通級指導学級及び特別支援教室での指導児童数である。

(ウ) 特別支援学校児童数（天津わかしお学校）（教育委員会事務局調べ）

年度	総数	第１学年	第２学年	第３学年	第４学年	第５学年	第６学年
元年度	30	-	-	2	4	10	14
２年度	33	-	-	3	5	9	16
３年度	17	-	-	1	5	4	7
４年度	24	-	-	5	6	10	3
５年度	32	-	-	3	10	11	8

(３) 外国人児童生徒の状況

① 日本語学級児童数（通級）（教育委員会事務局調べ）

年度	総数	第１学年	第２学年	第３学年	第４学年	第５学年	第６学年
元年度	30	-	-	2	4	10	14
２年度	33	-	-	3	5	9	16
３年度	17	-	-	1	5	4	7
４年度	24	-	-	5	6	10	3
５年度	32	-	-	3	10	11	8

(４) 学校におけるＩＣＴ活用状況

① 授業で、ＰＣ・タブレットなどのＩＣＴ機器を、週３回以上使用している割合（全国学力・学習状況調査）

年度	４年度	５年度
小学校	58.1%	70.8%
中学校	53.3%	70.5%

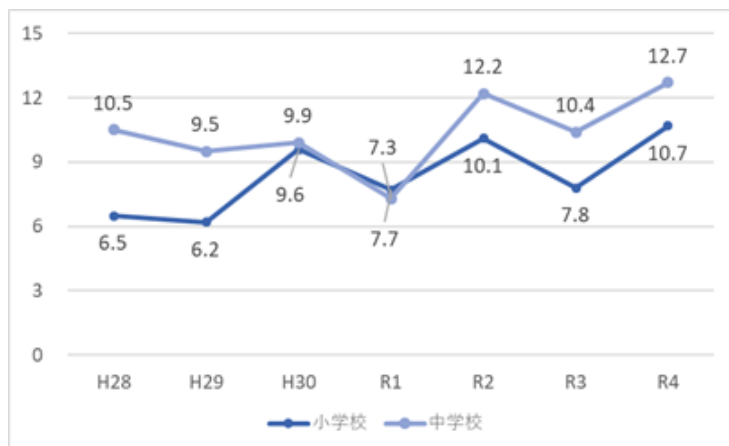
(5) その他

- ① 子どもの権利を知っている教員の割合（学校生活と子どもの権利に関する教員向けアンケート）（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン）

選択肢	割合
内容までよく知っている	21.6%
内容について少し知っている	48.5%
名前だけ知っている	24.4%
全く知らない	5.6%

3 学校と地域の連携及び生涯学習・社会教育の状況

(1) 児童生徒の不読率（読書についてのアンケート）



(2) 学校支援地域本部事業に参加した地域ボランティア数（延人数）（教育委員会事務局調べ）

3 年度	4 年度	5 年度
65,853人	66,448人	69,323人

(3) 学校経営に板橋区コミュニティ・スクール（i C S）の力を上手に取り入れている割合（教育委員会事務局調べ）

3 年度	4 年度	5 年度
48.6%	53.3%	54.8%

(4) コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まったと回答した学校の割合（令和6年度）（全国学力・学習状況調査）

	小学校	中学校
そう思う	69.2%	36.4%
どちらかといえば、そう思う	26.9%	59.1%
どちらかといえば、そう思わない	0%	0%
そう思わない	1.9%	4.5%
取組みを行わなかった	1.9%	0%

(5) 地域の行事に参加していると回答した児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）

年度	28年度	5 年度
小学校	55.7%	44.2%
中学校	31.8%	27.4%

(6) 青少年健全育成地区委員会事業延べ参加者数（教育委員会事務局調べ）

3 年度	4 年度	5 年度
27,301人	97,185人	170,030人

(7) ジュニアリーダー人数（教育委員会事務局調べ）

3 年度	4 年度	5 年度
760人	755人	687人

(8) 地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合（家庭教育支援の充実に向けた保護者の意識に関する実態把握調査（文科省委託調査「家庭教育の総合的推進に係る調査研究～家庭教育支援の充実に向けた保護者の意識に関する実態把握調査」）（国）

28年度	2 年度	3 年度
34.2%	28.1%	29.9%

(9) やりたい種目・分野を部活動以外（地域のクラブや習い事など）で行っている割合（板橋区立中学校部活動アンケート調査）

項目	割合
はい	24.1%
いいえ	75.9%

(10) 設置・活動状況（教育委員会事務局調べ）

	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
部活動数	328	325	322	311	300
運動部活動	196	194	192	187	174
文化部活動	132	131	130	124	126
部活動加入率	91.6%	87.0%	87.5%	81.1%	83.0%
専門的指導ができる率	-	55.9%	53.2%	48.1%	51.8%
平均活動日数（平日）	2.6	2.6	2.5	2.6	2.7
平均活動日数（土日）	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6

4 子どもアンケート結果

■ 目的

板橋区教育ビジョン、及びいたばし魅力ある学校づくりプラン策定に向けた検討にあたり、児童生徒の教育行政に関する意見の把握

■ 対象校・対象学年

板橋第一小学校、板橋第十小学校、成増小学校、三園小学校（4～6年生）
中台中学校、志村第五中学校（7～9年生）

■ 調査期間

令和7年1月15日（水）～令和7年1月31日（金）

■ 回答数・回答率 ※総数は令和6年5月1日時点で算出

全体：1569人／1,980人（79.2%）

児童：930人／1,156人（80.4%）

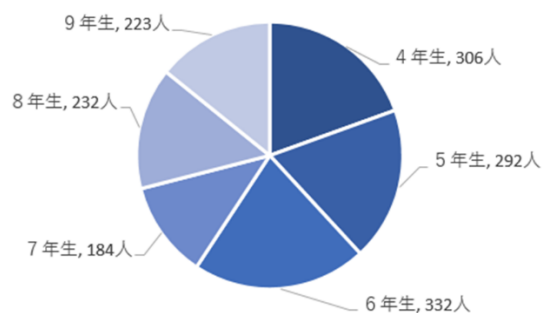
生徒：639人／824人（77.5%）

■ その他

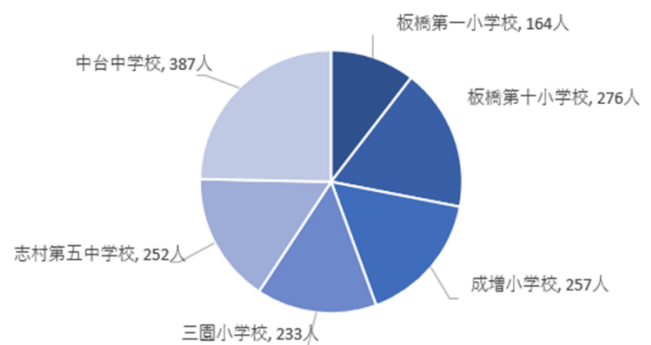
次期板橋区基本構想、板橋区基本計画策定にあたって、児童生徒を対象に実施するアンケートについて、調査時期が重複するため、区政全般に関する設問も盛り込んだうえで、子どもアンケートを実施。次期板橋区基本構想、板橋区基本計画に関する設問については、本資料には掲載しない。

■ 結果

- あなたの学年を教えてください。

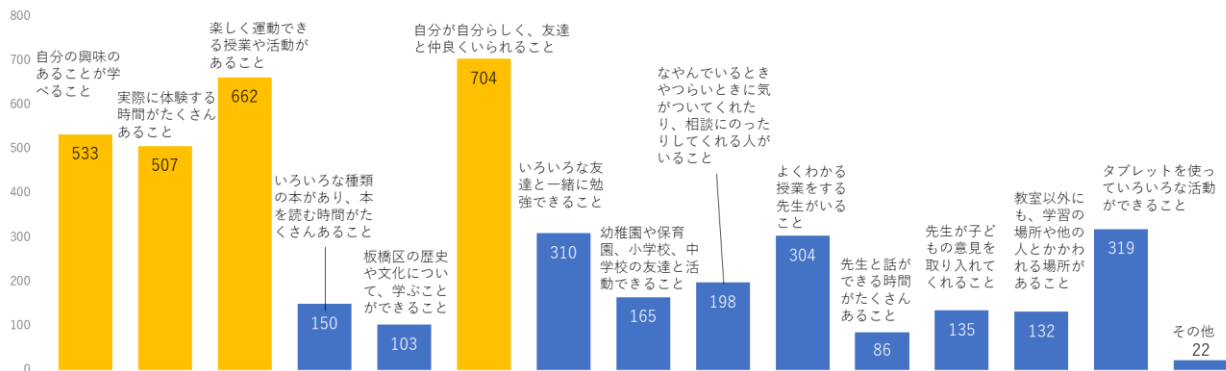


- あなたの通う学校を教えてください。



● 勉強や、先生、友達とのかかわりについて、あなたがこれからの学校に期待することは何ですか(3つまで選べます)

全体



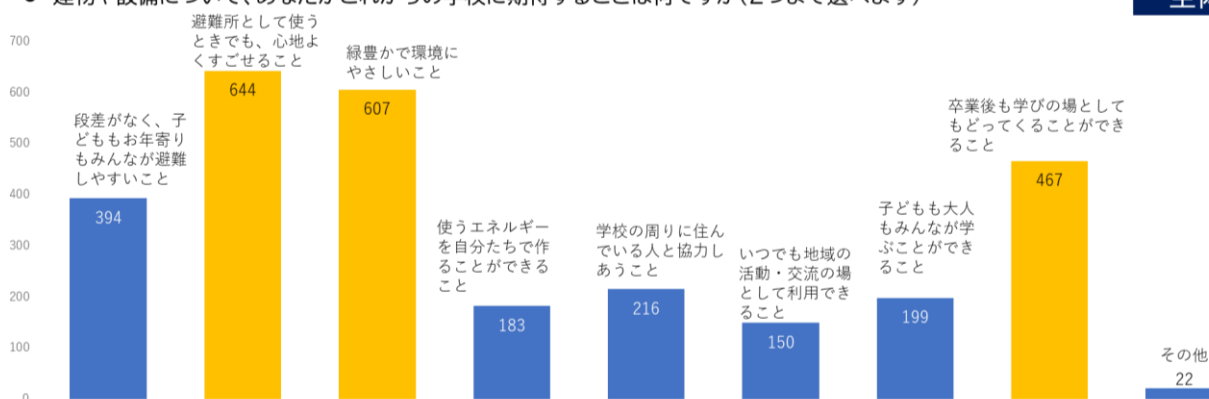
- | | | | |
|----|------------------------|---|------------------|
| 1位 | 自分から自分らしく、友達と仲良くいられること | ▶ | 豊かな心の育成 |
| 2位 | 楽しく運動できる授業や活動があること | ▶ | 健やかな体の育成 |
| 3位 | 自分の興味のあることが学べること | ▶ | 確かな学力の育成(主体的な学び) |
| 4位 | 実際に体験する時間がたくさんあること | ▶ | 確かな学力の育成(体験型学習) |

● 「その他」回答一覧(全22件) ※回答が複数の内容にわたる場合は、便宜上分けて記載。

小学生	中学生
➤ 授業関係 ・ クラスの友達などでもっと勉強したい ・ タブレットを使って色々な活用ができる ・ いっぱい体を動かしたりできる ・ (今もだけど)社会科見学、実際に体験することが沢山ある ➤ 友人関係 ・ 友達と仲良く過ごせる ・ 差別をなくす ・ 平和 ➤ 学校運営 ・ クラス一緒にになりたい人とかのアンケートを取ったりして、一人だけグループと離れてしまうのをなくしてほしい ・ 給食がとても健康 ➤ 教職員の資質 ・ 先生が男女平等に扱ってくれる ・ 一人ずつに寄り添って安心できる学校 ・ 先生たちが明るく楽しく教えていける ・ よく分かる授業をする先生がいる ・ 先生と話ができる時間がたくさんある ・ スクールカウンセラーの人がたくさんいる ➤ その他 ・ 部活(野球)	➤ 授業関係 ・ 授業がなくなる ・ もっと難しい問題を扱ってほしい ・ タブレットのデジタル教科書を用いて授業を行い、教科書のペーパーレス化を進める ・ 学習以外にも、部活動や行事が盛り上がる ➤ 学校運営 ・ 髪染められるようになること、ピアスつけられる ➤ 教職員の資質 ・ 結果を見るのではなくてそれまでの過程をもっとちゃんと見て頑張ったことを分かってくれる先生が居ないとダメ。 ➤ その他 ・ 無意味なことへの取り組みの解除【例】体育座り。固定概念を変えていって、もっと環境をよく、学びの効率が良いものを生徒は期待している。 ・ 何も期待していない。

● 建物や設備について、あなたがこれからの学校に期待することは何ですか(2つまで選べます)

全体



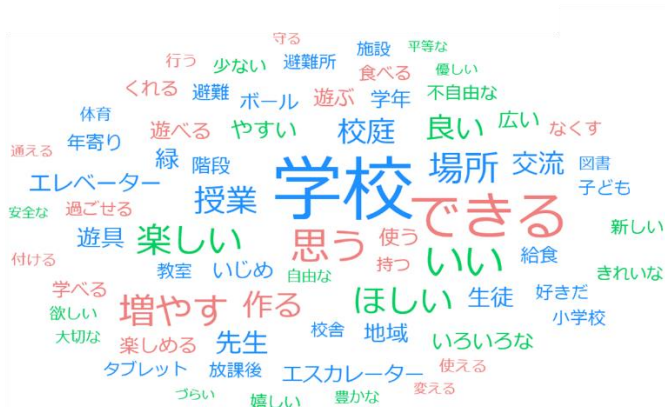
- 1位 避難所として使うときでも、心地よく過ごせること ▶ 防災拠点
- 2位 緑豊かで環境にやさしいこと ▶ 環境配慮
- 3位 卒業後も学びの場としてもどってくることができること ▶ 生涯学び・活躍できる環境の整備

● 「その他」回答一覧

小学生	中学生
➢ ハード面 - 運動しにこれるところ - 校庭を広くしてほしい - 給食を食べるときの食堂があったらいいと思います。 - 避難所に犬が優先的に避難できる施設。 - 学校の机をデカくしてほしい。 - 虫ができるだけ来ないようにすること ➢ ソフト面 - 楽しく運動ができる授業をもっと増やしてほしい。 - いろんなものが作れてもらえることができる体験イベントがあること。 - 文武両道を手助けしてくれる。 - 生徒同士仲が良い！ - いじめなどをなくして楽しく過ごせること - 誰でも過ごしやすい学校 - 地球に優しい学校。 - グリーンカーテンをやって地球温暖化防止すること - 綺麗な学校(毎回登校するのが気持ちよくなる！)卒業した後も遊びに来れる。	➢ ハード面 - 体育館を広くする - 遊べるところができる ➢ その他 - 特に期待することはない

- 上記で答えた以外に、新しい学校に求める・あるとうれしいアイデアがあれば教えてください(自由記述)。

➤ 自由記述にたくさんあった言葉



➤ 意見の分類

- ・ 施設・設備の改善 (89件)
- ・ 学習環境の充実 (52件)
- ・ 交流・コミュニケーションの促進 (45件)
- ・ 安全・防災対策 (25件)
- ・ 学校生活の柔軟化 (24件)
- ・ インクルーシブ教育の推進 (22件)
- ・ 環境への配慮 (16件)
- ・ 教職員の質向上 (11件)
- ・ いじめ対策 (9件)
- ・ 放課後活動の充実 (8件)

回答数: 384名

※ユーザーローカルAIテキストマイニングによる分析(<https://textmining.userlocal.jp/>)

- 上記で答えた以外に、新しい学校に求める・あるとうれしいアイデアがあれば教えてください(自由記述)。

➤ 主な意見

- ・ 施設・設備の改善
 - ・ 1人になりたいときのスペースをふやしてほしい(学校によってないところがあるから)。
 - ・ 体が不自由な人のために学校内にエレベーターがあると障がい者の人も安心して通えると思います。
 - ・ 体育館など、中で遊べる場所、プールを屋内にほしい。
 - ・ 収納する場所が多い学校。
 - ・ 遊具がもっといっぱいあると嬉しいです。
- ・ 学習環境の充実
 - ・ みんなで一斉に何かをやるのではなく、自分がやりたいことを選べるようにできるといいと思う。
 - ・ 学校でみんなの「好きなこと」の授業が一人一人にできたらいいと思います。
 - ・ 自分の判断で学校に行き授業を受けるか、自分の家でオンライン授業を受けるか選べるようにする。
 - ・ 授業を全部全国で一番いい先生にYouTubeで撮ってもらって、それを流す。そして担任の先生はそれをサポートする。
 - ・ 友人関係や学校の先生との関係で学校に行くのが怖くていけない子用にAIの技術で一人で学べるアプリが支給用のパソコンに入っているといいと思います。
 - ・ 体育を競争などにしないで、体作りのためにしてほしい。
 - ・ 色んな国と交流できる時間。
 - ・ 子どもも大人の勉強ができる場所がいっぱいほしい。
- ・ 交流・コミュニケーションの促進
 - ・ 他のクラスには入ってはいけないというルールがあるから、クラス自体をなくし、学年だけの教室を作れば、もっといろいろな人と交流できると思いました。
 - ・ 他校の生徒とも仲良くできるアイデアがあると嬉しいです。
 - ・ 新しい学校では違う学年や地域のひとと協力する、イベントをしたい。
 - ・ 大人のひとやすごいことをしてる大人のひとと交流したりしたい！
 - ・ 大人も学べる教室を学校に作ったほうが良いと思う。
- ・ 安全・防災対策
 - ・ 避難所を使うときにみんないごちのいい場所。
 - ・ スロープとかを作ると良いと思う。
- ・ 学校生活の柔軟化
 - ・ 学校の授業の1時間を使ってみんなで仲を良くする遊びの時間があればいいと思います。
 - ・ 冬は寒いので体育の時間、長袖ながズボンを着られるようにしたい。
- ・ インクルーシブ教育の推進
 - ・ 障がいの方でも健常者との差がなく自由に生活できる施設にほしい
 - ・ 無理にその学校のオリジナリティを作ろうとするのではなく目立ったものがなくてもいいから生徒が過ごしやすい学校が良いと思う。
- ・ 環境への配慮
 - ・ 緑がいっぱいあるとうれしいです。 なぜなら、緑がいっぱいあると心地よく、空気もきれいになるからです。

- ・ 教職員の質向上
 - ・ 自分の言っていることを理解してくれる先生や、生徒の意思を尊重してくれる先生などが来てくれるとより学校が豊かになると思います。
 - ・ 先生などの暴力やいじめがないようなこと
- ・ いじめ対策
 - ・ 少ないとは言っても、自分がいじめられたりしたこともあったから、いじめのない学校がよい、いじめがあったらしっかり先生が守ってくれるような学校になってほしいです。
 - ・ 差別が少なく「女の子だから」や「男の子だから」という認識が無い。
- ・ 放課後活動の充実
 - ・ 放課後、理科室や体育館など開放して実験などしたいです。
 - ・ マナポートじゃなくてこどもが自由に集まれる場所がほしいです。(こども食堂もほしいです。)

参考: アンケートの設問と選択肢

基本情報

- Q1: あなたの学年を教えてください。
 - 4年生、5年生、6年生、7年生、8年生、9年生
 - Q2: あなたの通う学校を教えてください。
 - 板橋第一小学校、板橋第十小学校、成増小学校、三國小学校、中台中学校、志村第五中学校
- 板橋区のことについて、お聞きます。
- Q3: あなたは板橋区のことを好きですか？(1つ選んでください)
 - 好き、まあ好き、どちらともいえない、あまり好きではない、全く好きではない
 - Q4: あなたが区長になったら、みんながもっと板橋区を好きになるために、何をしたいですか？(3つまで選べます)
 - ① まちのなかにみんなの居場所(お気に入りの場所)を増やしたい、② 自分の好きなことを学ぶ機会や体験できる場所を増やしたい、③ お年寄りや体の不自由な方もみんなが安心して生活できるようにしたい、④ スポーツをしたり、体を動かしたり、健康に生活できるようにしたい、⑤ 「絵本のまち」として絵本に親しめる機会・場所を増やしたい、⑥ いろいろな国の人と仲良く暮らしたり、板橋区の文化や歴史を大事にしたい、⑦ お祭りや花火大会などのイベントを楽しみたい、⑧ 公園や緑をもっとふやしたい、⑨ 災害や事故、犯罪が少なく、安心して生活できるようにしたい、⑩ お店がたくさんあって買い物が便利にしたい、⑪ その他()
 - Q5: 「4」で答えた以外に、あなたが今の板橋区について思っていることや、将来板橋区がこうなったらうれしいと思うこと等を自由に書いてください(自由記述)。

※Q3～5については、政策企画課が準備した設問であるため、結果については本資料は掲載せず、別途作成する。

学校や教育のことについて、お聞きます。

- Q6: 勉強や、先生、友達とのかかわりについて、あなたがこれからの学校に期待することは何ですか(3つまで選べます)
 - ① 自分の興味のあることが学べること、② 実際に体験する時間がたくさんあること、③ 楽しく運動できる授業や活動があること、④ いろいろな種類の本があり、本を読む時間がたくさんあること、⑤ 板橋区の歴史や文化について、学ぶことができること、⑥ 自分が自分らしく、友達と仲良くいられること、⑦ いろいろな友達と一緒に勉強できること、⑧ 幼稚園や保育園、小学校、中学校の友達と活動できること、⑨ なやんでいるときやつらいときに気がついてくれたり、相談にのったりしてくれる人がいること、⑩ よくわかる授業をする先生がいること、⑪ 先生と話ができる時間がたくさんあること、⑫ 先生が子どもの意見を取り入れてくれること、⑬ 教室以外にも、学習の場所や他の人とかがわかる場所があること、⑭ タブレットを使っていろいろな活動ができること、⑮ その他()
- Q7: 建物や設備について、あなたがこれからの学校に期待することは何ですか(2つまで選べます)
 - ① 段差がなく、子どももお年寄りもみんなが避難しやすいこと、② 避難所として使うときでも、心地よく過ごせること、③ 緑豊かで環境にやさしいこと、④ 使うエネルギーを自分たちで作ることができること、⑤ 学校の周りに住んでいる人と協力しあうこと、⑥ いつでも地域の活動・交流の場として利用できること、⑦ 子どもも大人もみんなが学ぶことができること、⑧ 卒業後も学びの場としてもどってくることができること、⑨ その他()
- Q8: 「6」「7」で答えた以外に、新しい学校に求める・あるとうれしいアイデアがあれば教えてください(自由記述)。